

平成27年第4回定例会議事日程（第3号）

平成27年12月16日（水）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

丸谷 一 秋 議 員

是石 利 彦 議 員

太田 文 則 議 員

梅津 義 信 議 員

山本 定 生 議 員

岸本 加代子 議 員

中家 章 智 議 員

日程第3 議案第67号 吉富町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第68号 平成27年度吉富町一般会計補正予算（第6号）について

平成27年第4回吉富町議会定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日 平成27年12月16日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 12月16日 10時00分
 応 招 議 員 1 番 中家 章智 6 番 花畑 明
 2 番 山本 定生 7 番 是石 利彦
 3 番 太田 文則 8 番 岸本加代子
 4 番 梅津 義信 9 番 丸谷 一秋
 5 番 横川 清一 10番 若山 征洋
 不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	今富壽一郎	会 計 管 理 者	田中 修
教 育 長	園田 陽一	住 民 課 長	瀬口 浩
総 務 課 長	守口 英伸	健康福祉課長	上西 裕
企画財政課長	奥田 健一	産業建設課長	赤尾 慎一
税 務 課 長	峯本 安昭	上下水道課長	赤尾 肇一
教 務 課 長	江河 厚志		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	奥邨 厚志
書 記	太田 恵介

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（若山 征洋君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに、議長よりお願いいたします。

発言は、必ず議長の許可を得てから発言して下さい。また、不適當発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますように、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（若山 征洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に中家議員、丸谷議員の2名を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（若山 征洋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、質問を許します。

質問は、通告の内容に沿ってお願いいたします。

また、質問の回数は、同一質問について3回を超えることができないようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

質問者の質問時間は、答弁を含み50分以内ですので、時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁者につきましても効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。

時間の経過は議場内に表示されます。消費時間を確認して厳守してください。

ここで、もう一度、議長よりのお願いがございます。ダブることがあるかもわかりませんが、ちょっとよろしく願います。

まず1つは、一般質問のやり取りは、町民の重要な行政情報となります。あまり唐突な話をすると町民はついていけず、誤解を生みかねないと思います。

2つ目、質問議員は持ち時間を有効に使い、通告からそれない明確な質問を行うようにお願いします。答弁は質問に対して、通告にフィットした答弁を行い、また、やたらに時間を使った答弁はしないようにしてください。執行部と議員が討論を戦わせつつも、お互いに立場を尊重し、より建設的な議論の場づくりをお願いします。

さらに、質問議員は、傍聴者に議員活動がわかってもらえる最大の場所です。傍聴者が友人を誘って、また聞きに行きたいと思われるような中身のある質問・議論をお願いします。

それから、傍聴者にお願いがあります。規則上、拍手・発言は禁止されております。傍聴席では、着帽は特別な理由がない限り、脱帽での傍聴をお願いします。

規則に違反された方は、退出をお願いすることになりますので、御了解をお願いいたします。

それでは、通告順に一般質問を開始いたします。

丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） 皆さん、おはようございます。9番、丸谷一秋です。通告に基づいて質問していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

1、マイナンバー制度について、社会保障と税の共通番号、マイナンバー制度の運用が始まり、多くの町民が不安を持っている。最近、年金個人情報外部に流出し、国民に大きな不安を与えている。同様に、マイナンバーが他人に漏れることにより、悪用される恐れはないかと心配をしている町民がいます。職員が新制度に関する知識を習得する研修も必要だろう、その万全な対策を伺いたい。

①マイナンバー制度関係の予算について伺います。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

いよいよ平成28年1月から本格運用になりますマイナンバー制度に関しまして、町としての対応についての御質問であります。

議員がおっしゃるように、この制度はこれまで誰も経験したことがない、新しい制度でございます。町民の皆様も、何がどう変わるのかという点について、御心配されていると思っております。

マイナンバー制度に関するお知らせは、国がCMやテレビ特番等で広報を行っていますが、町といたしましても広報紙やホームページでの広報、また制度説明のパンフレットを作成し、全戸に配布するなど周知を行っているところでございます。

また、職員につきましても、今年12月ですが、2日、3日の2日間で全職員を対象にマイナンバー制度に伴う事務処理やセキュリティーに関する研修会を実施するなど、来月から始まる番号制利用に向けて準備を遺漏なく進めているところでございます。

まず、マイナンバー制度関連予算についての御質問でございます。マイナンバー制度の開始に向けて、これまでシステムの構築、改修費やシステム連携テスト、住民向け制度周知パンフレットの作成、さらには職員研修費といった経費について予算計上させていただいております。

平成26年度、前年度は歳入ではシステム整備費の国庫補助金として973万5,000円の収入、支出といたしまして電算システムの構築改修費として1,277万3,040円を支出しております。

平成27年度、今年度においては、歳入ではシステム整備費の国庫補助金として1,185万

8,000円、歳出では電算システムの構築改修費で2,678万2,000円、通知カード・個人番号カード関連で366万4,000円、住民向け周知パンフレット作成費として38万1,000円、職員研修費として36万8,000円、計の3,119万5,000円を予算計上しております。

なお、本年6月の日本年金機構の情報漏えい問題を受けまして、国から官公庁のセキュリティーシステムの抜本的強化が求められております。総務省が各自治体で確保すべきセキュリティーの水準を満たすためには、本町の場合6,000万円、国補助金1,000万円くらいが予定されておりますが、約6,000万円のシステム改修費としてかかるというふうに試算をされております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） 来年に向けての予算はどのようになりますか。わかりませんか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

来年度につきましても、今、どういった改修があるのかということをお調べしております。また、来年度も職員に対してこのマイナンバーに対する、セキュリティーに対する研修を全職員に行いたいと思っておりますので、そういった予算を当初予算でお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員、議長との発言をお願いします。最初にお願したように。お願いします。

○議員（9番 丸谷 一秋君） 次、行きます。

②の、制度とシステムの両面で個人情報の保護対策について、お願いします。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

制度に関しましては本定例会に御提案しておりますが、法律に基づきまして個人情報保護条例の一部改正やマイナンバーの独自利用条例といった例規の整備をしているところであります。

また、システムにつきましてもマイナンバー制度の安全かつ円滑な運用をするために、適宜システム構築・改修を行っております。

このように、マイナンバー制度の改修に合わせて始まりますマイナンバーとマイナンバーに紐づく個人情報、いわゆる特定個人情報の取り扱いにつきましても、これまで以上に厳格な取り扱いをすべく、多面的な整備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） マイナンバーの個人番号のお知らせと個人番号カード交付申し込みの御案内、案内と、パンフレットありますが、町ではマイナンバー制度について町民の理解を深めるためにも説明会を行ってはどうかは、どんなでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） ことし、説明会をしなかったんですが、それに代えまして周知用パンフレットを作成いたしましたして、全世帯に配布をいたしました。疑問点があれば役場のほうに問い合わせをしてくださいというふうにお伝えをしているところでございます。

説明会の開催は、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） 考えてないちゅうことですね。

個人情報保護については、十分な安全対策を取っていただきたいと思います。

次、行きます。

③住民登録関係の部署だけではなく、各職場の業務がどのようにされているのか、伺います。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

窓口ですが、当面、これまでの窓口での手続と大きく変わる点は、申請手続の際に窓口でマイナンバーを申請書等に記載してもらい、そのマイナンバーが間違いなく届出人のものであるかといった本人確認を行うようになります。ただし、全ての事務でというわけではなく、番号法や条例で、今回の条例でマイナンバー利用事務として定められた事務に限ります。

これらの事務においては、手続する場合には、まず届出人からマイナンバーが確認できるもの、例えば個人番号カードや個人番号通知カードといったものを窓口へ提出してもらった上で、個人番号記入欄にマイナンバーを記入してもらう必要がございます。

さらに、そのマイナンバーが本当にその人のものであるかということを確認するために、本人確認書類を提示してもらう必要がございます。この書類は、例えば個人番号カードや運転免許証などが挙げられます。

このように、申請時の窓口でマイナンバーの確認手続という事務が発生しますが、これは、番号法や個人番号の取り扱いに関するガイドライン等で定められたマイナンバーを厳格に取り扱うために必要な手続であり、町民の皆様にとりましては、これらの手続を行っていただくことで、所得証明書の添付書類の提出を省略することができ、申請手続の簡素化が図られるというふうに

思っております。

なお、マイナンバーが記載された書類等については、鍵付きのキャビネット等に保管するなどして、厳重に管理をすることとしております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） マイナンバーができたことによって、各部署において業務が手早くスムーズに運ぶということですね。わかりました。

次に行きます。

④町民サービスについてどういうことが考えられますか。お願いします。

○議長（若山 征洋君） 住民課長。

○住民課長（瀬口 浩君） お答えいたします。

マイナンバー制度におきまして、町民サービスとして考えられることは、役場窓口等の公的機関におきまして、いろいろな申請時に提出する住民票や所得の証明、各種書類が省略されるということになります。これは、公的機関が必要とする情報をマイナンバー制度を利用して各機関に情報照会を行えることとなるために、転入・転出時の事務が簡素化されまして、年金や福祉・税・医療・災害時の手続に活用されます。

また、個人番号カードにつきましては、本人の写真が表示されておりますので、身分証明書として利用することができます。今、どこに行ってもいろいろな申請を行う場合は、本人確認が必要となっていますので、運転免許証を持たれない方は大変便利になるかと思われまます。

また、今後はあらゆるところで個人番号の提示を求められることと思われまます。その場合は、個人番号カードであれば本人と個人番号の双方を一度で確認することができます。個人番号カードでのその他の利用方とすれば、ICチップが内蔵されますので、電子証明書を利用して確定申告を電子申告で行うこともできます。

また、今回のマイナンバー制度で新たに導入されました情報提供記録開示システム、マイナポータルにより、個人番号カードを利用して、自分の個人情報がどのように利用されたか、履歴を確認することができます。

以上であります。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） わかりました。よりよい住民サービスを期待しております。

次、⑤でございます。各種証明取得はコンビニ等で取れるような検討はされていまますか。

○議長（若山 征洋君） 住民課長。

○住民課長（瀬口 浩君） お答えします。

個人番号カードにはＩＣチップが内蔵されております。その中には、各種証明書がコンビニで交付できる機能が含まれております。しかし、コンビニで各種証明書を交付するには、役場の電算システムの構築を行う必要があります。本町では、その電算システムを構築しておりませんので、コンビニでの交付をすることはできません。

コンビニで各種証明書を交付することができれば、住民の方々にとっても大変便利だということとは十分わかっておりますが、電算システムの構築には多額の費用がかかることから、現時点ではコンビニでの各種証明書の交付につきましては考えておりません。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（９番 丸谷 一秋君） わかりました。引き続き住民サービスの一環として、検討はしていただきたいと思います。

次、行きます。

２の、国民健康保険制度について、そもそも国保制度は社会保障制度として国が財政や運営に責任を受け合う制度であり、しかし、実際には市町村が担っていることから、厳しい財政の中から自治体の独自負担を行っている。こうした実態の中で、多くの市町村が国保の都道府県単位化に対して期待を表しているようだが、期待外れと言えるものである。それは、国保の財政は補完する口上であり、国保負担の伸びを抑制しながら、加入者から保険料収入で賄うことを基本とし、保険給付はその財源の範囲内と定める。そのための仕組みとして都道府県単位化が考えられているからである。

そこで、現状について伺います。

昨年度の国保税制度改正以降の保険料の滞納者及び短期保険証発行者の推移についてどうなっていますか、お伺いします。

○議長（若山 征洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えさせていただきます。

平成２６年度に資産割の廃止に伴い、税率の改正をいたしております。

所得割６．２％を７％に、資産割２５％を廃止し、均等割１万７，９００円を２万円、平等割２万８００円を２万円に改正して３方式、所得割・平等割・均等割による税率改正を行ったところでございます。

御質問の滞納者の推移でございますが、平成２４年度４９０件、２５年度４６４件、２６年度４７３件となっております。

短期被保険者証の発行数でございますが、平成２５年度は７５件、平成２６年度は９４件、２７年度は１０５件でございますが、直近では２１件と、２１世帯となっております。

ここで、吉富町国民健康保険の1人当たりの医療費と医療分の調定額について御説明をさせていただきます。

平成22年度1人当たりの医療費は38万892円、県内で5位でございます。なお、医療分の調定は5万5,174円、平成23年度につきましては1人当たりの医療費は36万9,994円、県内13位でございます、医療分の調定額は5万1,865円でございます。

24年度の1人当たりの医療費は38万3,066円ということで、直近の26年度の1人当たりの医療費は39万8,510円で県内19位でございます。なお、医療費分の調定額は5万972円となっております。

いずれの年度も1人当たりの医療費は36万円越えでございます、ある程度の負担は必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） なかなか詳しい説明をありがとうございます。

次、行きます。

②受診控えによる重症化や手遅れの声が聞こえるが、その状況把握はどうなっていますか。

○議長（若山 征洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えさせていただきます。

受診を控える声は承知しておりませんが、経済的に困窮されてる世帯につきましては、個々に対応させていただいております。

なお、吉富町国民健康保険では、平成20年度から高齢者医療確保法による保険者に実施が義務づけられた特定健康診査を実施しております。健康診査を受診した結果、医療や精密検査が必要とされる町民に対しては医療機関に早期に受診するよう、結果報告書に明記されております。町の保健師等による受診勧奨も訪問や電話で実施しております。

しかし、健診未受診の町民につきましては手遅れになるケースがあるため、健診未受診者データの分析等を行い、実態の把握に努めておるところであります。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） わかりました。

次、行きます。

③の、これからの町民に対しての対応はどのようになっていますか。

○議長（若山 征洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えします。

健診未受診者の管理台帳を作成し、管理台帳に基づき医療機関無受診者に対しまして町の保健師・管理栄養士による健診の受診勧奨など、訪問等により行っております。特定健診は毎年100名程度の新規の受診者がございます。健診受診率は平成24年度四十四、五%、県内でも6位ということで高い健診率を誇っております。

健診受診者で医療機関の受診が必要な対象者へは、受診勧奨や生活習慣改善など、相談・保健指導を個別に実施し、重症化予防に努めているところでございます。

町では、健診の結果や訪問指導等で要精密・要医療が必要と思われる方には医療機関等で検査・治療を積極的に推進しているところでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） じゃあ、今後の吉富町国民健康保険制度はどうなりますか。

○議長（若山 征洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えします。

今年5月、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、国保改革として、公費の拡充や都道府県と市町村の役割分担の見直しが行われております。市町村国保は被保険者の占める高齢者や低所得者の割合が高く、市町村単位の財政運営のため、医療費の変動の影響を受けやすいため、小規模保険者市町村間における被保険者の年齢構成や、所属分布の差が生じることなどがあります。

そこで、平成30年度から都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について、中心的な役割を担うことになっております。

これにより、国保制度の安定化が図られ、医療費の支払いは月ごとに一旦は市町村が支払いますが、速やかに都道府県から交付金として交付されることにより、安定した財政運営が可能となるものと思われま。さらに、標準システムの活用により、事務の効率化・コストの削減が図られます。

なお、被保険者証の交付事務等、市町村ごとに異なる事務につきましては、今後、共通化するための協議が行われます。

各市町村が一番関心を持たれるのは、市町村ごとの納付金と申し上げますか、都道府県に納入する額はどのくらいになるかということでございます。

また、事業運営の広域化に関し、保険税収納率の向上対策や特定健診保健指導実施率の向上対策、その他の医療費適正化対策の実務に向けた取り組みのほか、被保険者証の交付事務など、市町村ごとに異なる事務の統一化が検討されております。平成29年度までに統一した標準的な事務取り扱い基準が決定する見込みとなっております。

町として、今後の国・県の動向を注視しながら、事務作業を行う所存でございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） わかりました。今後よろしくお願いします。

次、行きます。

3です。18歳選挙権実施に向けての対応について、公職選挙法等の一部改正が国会で成立し、来年の6月の12日以降に公示される国の選挙から、18歳以上の方への選挙権が与えられるようになります。地方議会議員に一般選挙も平成31年には18歳以上の方への選挙権が与えられるようになりますが、吉富町としてどのような課題がありますか。お聞きしたいです。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、平成27年6月19日に交付された公職選挙法等の一部を改正する法律により、選挙権を有する者の年齢が18歳以上に引き下げられました。これにより、来年の夏に予定されている参議院選挙から18歳・19歳の方も選挙権を有することになります。

どのような課題がありますかという御質問でございます。大きく2つの課題が考えられます。まず、1つ目が、主権者教育の充実であります。18歳・19歳の方が新たに有権者となっても、選挙権を行使していただかなければ意味がございません。直近の国政選挙の世代別投票率を見ても、20代の投票率が最も低くなっています。吉富町においても同様な結果となっています。これに18歳・19歳が加わることにより、さらに投票率が下がることも考えられます。

この改正を契機に、若者がいかに政治や選挙に対して関心を持ち、選挙の仕組みを理解してもらおうかが大きな課題ではないかというふうに思っております。

2つ目は、違法な選挙を行うことがないような選挙制度の理解であります。満18歳以上になると、選挙権を得ると同時に、選挙運動期間中に選挙運動を行うことが法的にできるようになります。高等学校に在学する生徒も同じであります。

現在、インターネットを活用した選挙運動が解禁されており、生徒が生活のツールとして使う携帯電話などを活用して選挙運動を簡単に行うことができ、生徒が意識せずに公職選挙法で禁止されている行為を行うことが考えられます。

また、同じクラスでも満18歳となった生徒は選挙運動を行うことができるにもかかわらず、17歳である同じクラスの生徒は一緒に選挙運動を行うことができないこととなります。18歳の生徒が17歳の生徒に、一緒にやろうと勧誘することは、17歳の生徒に違法行為を促すことになり、そのような状態になることは避けなければならないと考えられます。

このように、選挙運動に対する理解も大きな課題であるというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） わかりました。

次、行きますが、②の、吉富町の人数の増加は大体どれくらいでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 吉富町では約150人が増加するというふうに見込まれております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） わかりました。

③の、学校現場での対応は、吉富町は高等学校はありませんが、近隣の高等学校での選挙に対する教育はしていませんか。また、中学校ではしないのですか。高等学校に行かない子はどのようにされますか、伺います。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

現在、国において、総務省と文部科学省が連携し、政治や選挙に関する高校生向けの教材・資料をつくっております。題名が「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」という教材がございます。これを現在、全国の高等学校に配付をしているところで

す。
このように、学校現場においては、新たに有権者となる若い人たちの政治や選挙への関心を高め、政治的教養を育成する教育を行っております。中学生につきましては、特にそういった教材等をつくって行っておりませんが、吉富町はずっと明るい選挙推進協議会の中で、選挙に対する意識を啓発していただくために、中学生に対してポスター等の作成をお願いしているところです。そういったことを通じながら、今後も中学生に対しても啓発をしていきたいというふうに思っております。

今後、本町、18歳・19歳で高等学校に在学してない方、そういった方もいらっしゃいます。そういった方に対しましては国・県・近隣市町村と連携して、ホームページや広報紙等を活用し、選挙制度の周知や政治参加を高める活動を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） わかりました。

このことによって多くの方が政治に参加していただきたいと思います。

次、行きます。

4です。コミュニティーバスについて、高齢者・交通弱者の交通手段を確保し、豊前市役所発中津駅経由市民病院行きバスが止まるように、町民が行政努力をしてほしいと思いますとのお願いし、または築上東部タクシーでのお願いも一般質問してまいりましたが、質問回答というのが、いつも何度も、中津駅で乗りかえて行ってくれとの答えです。この件に対して、住民の方の声、やはり中津駅で乗りかえは高齢者の方の声は苦痛でたまりません、やはり直接、市民病院に行けると本当に助かるのですがとの、多くの住民の方が希望しておられます。もう一度考え直してはどうでしょうか、町長、お願いします。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

御質問にありますコミュニティーバスは、中津市と豊前市が共同で運営しておりますのでございます。当初、本町にも運行について意見を文書で問い合わせはありました。そこで本町は、上毛町と共同で築上東部乗合タクシーを運行しております。一部、その路線が競合しておりますが、本町の利便性を考慮した上で直江や広津、昭和通りですね、にバス停を設置していただきたいとのお願いはしております。

しかしながら、現在も本町には停車することなく、通過しているという状況でございます。この吉富町としましては、今も当時と同様に止まっていたきたいという考えは持っております。

また、働きかけについてなんです、豊前市には折々機会を見ては、お話をしている状況でございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） このことについては、何度もお聞きしてるんですけどね。やはり、こんど町営・県営とできる予定となっておりますが、やっぱり交通弱者の方はまたかなりふえてくるんじゃないかなと私は思ってますがね。町長、どうですか、このことについて。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 丸谷議員さんから何回が御質問いただきましたが、私どもにとりましても、東部乗合タクシーの運営をしております運行者の1人でもあります。同じ路線を2つのものを走らせるってこともいかなものかなっていうのもありますし、今の豊前・中津の間を走っておりますコミュニティーバスについても、利用者の状況等々、随時見ておりますが、我々行政にとりましても限りある財源の中で、効率のよい方法を考えなくてはならないというふうに思っておりますので、利用者の方には多少、御不便はあるかと思いますが、JRあるいは乗り合いタクシー等も利用されて、より効率的な交通手段を探していただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） 町長、これ行政懇談会の際に、こういう話は出ませんでしたか、町民の方から、行政懇談会の際にもお願いしたということは、私は聞いておりますが、どういふふうに行行政懇談会の際には答えたのでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 今まで8回ですか、9回ですか、行政懇談会をさせていただきました。その中で、町民の皆さんから多くの意見をいただいた中に、地区にちょっと限定があるんですが、コミュニティーバスがとまってもらったら便利がいいんだがというお話はありました。私どもも決して否定しているわけではなくて、先ほど課長がお答えしたとおり、機会を見て、あるいは折を見て、そういうお話をする場があれば、お話ししております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 丸谷議員。

○議員（9番 丸谷 一秋君） ぜひ、考え直して頑張ってもらいたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 是石であります。マスクをしてまして、聞こえにくいかと思いますが。

今回は、総合計画・中期基本計画を今、策定中ではありますが、そのことについて質問をしたいと思っております。

これは、まず、皆さん、きょうは傍聴の方もおられますので、そもそも論のようになりますが、総合計画・中期基本計画の策定というか、何のためにするのか、ちょっとお示してください。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

今回、第4次吉富町総合計画の中期基本計画の策定を現在、行っておるわけなんです、そもそも町の将来を見据えるという意味で、当初、平成23年度から平成34年度までの12年間の町の姿を皆さんにお示するという意味で計画しているのが総合計画でございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） さりと言いましたが、とにかく計画に基づいて施策をするんだ、そのための計画だということですね。そのようがいいですね。今、うなずいておりますが、です

から町のいろんな施策というか、議会に提案するいろんな議案は、その計画に基づいてされるわけですね。計画にないものは突然出るちゅうことはないわけですが、この町長のこの何件かの中に、そういうのが突然ありましたが、ぜひともそういうことのないように、御町内の総合計画に基づいてやっていただきたいと思いますが、町長、何かお考えがありますか。どうぞ。

○議長（若山 征洋君） ちょっと是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） そりゃ、言うやあいいじゃないですか。

○議長（若山 征洋君） 言いよるんじゃない、通告にないけれど。

○議員（7番 是石 利彦君） 通告にないけどが、吉富町の総合計画は何のためにするんだちゅうのをまず答えていただきました。ですから、町長のお考えもあるでしょう。ちょっとお聞きしたい。言われませんか。（発言する者あり）

○議長（若山 征洋君） 是石議員、そのうち、特に強調したいところを示してくださいちゅうとこで、答えてもらいましょう。

○議員（7番 是石 利彦君） そのとき、答えてくれる。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） ちょっと難しくなりましたが、そう難しく考えんでいいと思うんですよね。計画に基づいて町長が、町長部局が予算を決めて、施策を提案するんだということですので、そのとおりだと、そのとおりですと言ってほしいんですが、それはいけませんか。

それでは、1番に入ります。策定に当たり、留意した点は何か。そのうちで特に強調したいことについて示してくださいと私、なっておりますが、これを担当が言う前に、町長、私が今、言ったこと、答えてください。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○議員（7番 是石 利彦君） いや、その前に。

○企画財政課長（奥田 健一君） 質問に沿ってお答えをさせていただきます。

今回の総合計画・中期基本計画の策定に当たり、留意した点についてでございますが、中期基本計画の策定作業に先立ち、その前提となる3つの基本方針を定めまして、その方針に沿って作業を進めてまいりました。

1つ目は、地方創生と連携した町の魅力や活力を生み出す個性ある計画づくりです。コンパクトに生活機能がまとまっています、町の特性を生かしまして、住む場所として吉富町を選んでいただけるよう、必要となる施策を一から検討しまして、施策体系について再検討を行いました。この施策を現在、策定中のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、より具体化しまして、総合計画と連携した町独自の戦略をつくり上げたいと考えております。

2つ目なんです、策定後の活用を踏まえた使える計画の策定でございます。今回の基本計画

は、重点プロジェクトに掲げた政策に成果指標を設定いたしまして、政策の目標の達成状況の評価がしやすい計画としました。加えまして、総合計画に掲げた施策と日々取り組む事務事業と連動しまして、毎年度その評価を行う行政評価システムを導入し、計画が絵に描いた餅に終わらないように、そういう仕組みづくりを行いました。

3つ目なんです、住民が身近に感じるわかりやすい計画づくりでございます。これまで基本計画の作成の際は行っていなかったんですが、今回、住民アンケート調査を実施いたしまして、住民の意向に沿った計画づくりに努めたほか、見やすくわかりやすい計画書の作成を心がけまして、最終的には全戸に概要版も配布し、計画の周知を図ることにしております。

以上のような基本方針のもとで計画の策定を進めてまいりました。この中でも特に強調したいものは、策定後の活用についてでございます。どうしても総合計画は町のあらゆる分野における方向性を総花的に掲げることが多いため、計画に掲げた施策がまちづくりにどのように生かされ、どの程度実現されたのかというようなことが、計画の達成状況の検証が難しいという側面がこれまでありました。

今回の計画では、重点プロジェクトに掲げた基本政策に成果指標を設けることで、計画に掲げた施策が実現したかどうかの1つの判断基準をつくりまして、計画の達成状況を客観的に確認できるようにいたします。これに加え、新たに運営行政評価システムを導入し、計画策定後、しっかりと計画に掲げた施策の実現に向けて事業が進められているかどうかのチェックをする仕組みを構築し、この計画を有効性のあるものにしたいと思っているわけでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 町長、何かお答えはありますか、答弁は。町長。

○町長（今富壽一郎君） 総合計画についての御質問であります、質問の通告書に基づいて順次、効率よく御回答させていただきたいと思っております。

今、先ほど課長が答弁したとおりであります。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） そういうふうに言うでしょう。私が聞いたかったのは、計画にのっとってやりますよ、そのとおりですと言ってほしいんですが、また課長の答弁に隠れて、そのとおりでありますと、正面から答えていただいております。

次に行きましょうか。この会議の中に、会議がいくつか、策定委員会というんですか、正式名はよくわかりませんが、策定する委員会があって、それで概要ができて、今度はそれを課長会って言うんですかね、そういうところでまた議論しながら、たたき台を出しますね。それを今度、総合計画審議会ですか、そういうところにかけて、今、4回目の会議を終わったかと思っております、

流れとしてはそういうことになってます。

それで課長、今、私が言ったので、会議が幾つあるんでしょうか。2つ、3つ、4つ。それ、ちょっとお答え願えますか。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

この中期基本計画の策定に当たりましての会議なんですが、一番下部の組織ちゅうか会議としては、ワーキンググループ会議、これ、係長級の職員で構成した会議でございます。その上に策定委員会ということで、これは町長を会長とした課長級の組織として持っております。そこで審議案をまとめましたものをさらに上にありますね、総合計画の策定審議会にかけるというようなことで、これの繰り返しでございます。それを第1回から現在第4回までを繰り返して終わったところでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） どっかその中に、ここに、今度、私、今、いつもらったんですかね、先月資料として概要版というのを議会に配付していただきました。この中見ますと、いろんな分野の町民の方に御意見を伺って、それを協議して見直すなり、最初の策定にフィードバックしながらよりいいものをつくろうという、確かそう書いてあったと思いますが、それでよろしいでしょうか、もう1回。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

前期の基本計画が終わりました、昨年度ですね。その4年間の社会情勢、いろいろ変わったところもございまして、その分を検証いたしまして、27年度から30年度までの4年間、これが中期なんですが、その中に検証した結果を生かした形で、それに住民の町民アンケートも取りまして、住民の要望等もかなうような形で、入れ込む形で今、中期の基本計画が策定されているところでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） もうこれで、済いません、1番についてはこれで最後に。

○議長（若山 征洋君） 2番に行ってください。

○議員（7番 是石 利彦君） じゃあ2番ですね、近隣自治体との広域行政、事務負担の連携について、具体的に示してくださいと書いてありますが、どうしても単独ではなかなかできないことがあります。行政にはですね、いくつかありますが。それでどうしても近隣自治体との協力を

得ながら広域行政という名前で連携をしております。それを中期基本計画の中にどのように織り込まれているか、お示してください。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

広域行政につきましては、御承知のように、消防・救急・ごみ処理・し尿処理業務等において一部事務組合により事務処理を実施しているほか、介護保険や後期高齢者医療については広域連合により共同で事務処理がされておるところでございます。

このほか、京築連帯アメニティ都市圏構想の取り組みというのもございまして、観光・物産振興ですね、それから移住・定住、教育・文化など、さまざまな分野におきまして福岡県と京築地域との市町が共同で京築地域全体としての地域の活性化に取り組んでおります。

また、最近では、京築の4つの町と商工会によりまして、京築創業応援団が結成されるなど、新たな他の市町との連携による広域的な取り組みも始められておるところでございます。

総合計画の中期基本計画におきましても、広域行政の充実、これは基本政策の1つとして掲げておりまして、これまで同様、他の市町との連携として処理することが効率的な事務事業につきましては、一部事務組合や広域連合で広域的に取り組むこととしております。

この広域連合は相手もあることですので、本町だけで進められるものではありませんが、地域で連携して実施することで、より効果的に事業が実施できるものにつきましては、他の市町ともその可能性を探っていきたいと考えておるところでもございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 近隣自治体と連携を取りながらという、今、説明がありましたが、今までと一緒ですね。何ら今の説明では、今までどおりですよ。

私が聞きたいのは、もっと、先ほど同僚議員が言ったように、交通弱者向けのバス、そういうものについて、より積極的に広域行政という形で、我が町だけではできませんので、いろんなツールを駆使して、町民幸福のために契約をしていただきたいと。上毛町としてはいつもできております。これを築上町、豊前市、それから中津市とか、そういうところですね、より積極的に施策を、汗をかいてつくっていただきたいと思います。それについては、信頼関係がないとなかなか構築ができないんだろうと思います。

吉富町は東部3町村のころは連携を深めて、いろんな協議をしながら県に立ち向かってお願いしていたということを聞いておりますが、ぜひとも今、なかなかめぐる環境が難しい中、今までのような緩やかな関係はなかなか難しいんでしょうけれども、ぜひとも信頼関係を構築しながら、積極的に働きかけてもらいたいと。そういうことが同僚議員のバスの、吉富町に止めてもらいた

いという、町民の声なき声を、何回もこの議会に取り上げてお願いしている結果だろうと思います。その結果がなかなかできておりません。

先ほど、これは話が長くなりますが、先ほど、これ成果指標を取るとか、行政評価システム、これ、非常にいいんですね。これは非常にいいと思うんです。町長が1万人にすると行って町長、当選しました。これ、1万人ができてませんが、これ、評価は、その評価システムはどうなるのか。これにはかけられるでしょうか。ちょっとお願いします。

○議長（若山 征洋君） ちょっと。それと是石議員、時間配分、気をつけて。

○議員（7番 是石 利彦君） わかりました。きょうは短く済むと思ったんですけどね。答弁によって私、考えてしよるもんですから、済ませません。今の答えはどっかで聞きたいと思います。皆さんもそういうところで、次の質問のときに入れていただいていた方がいいと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

続いて③学校教育・子育て環境の充実について。それまでの結果と反省を込めた見直しがありますか、お願いします。

○議長（若山 征洋君） 教務課長。

○教務課長（江河 厚志君） 学校教育についてお答えをいたします。

学校教育につきまは、前期基本計画では第2章、人が輝くまちづくり、2の1で教育の充実のところで、確かな学力の定着、豊かな心、健やかな体を基本に、子供一人一人の発達に応じた学習環境の充実を図ることとし、家庭・地域と連携のもと、信頼される学校づくりを推進するために4つの施策を掲げまして、4年間取り組んできました。

例えば、確かな学力の定着のための学力向上プランの実施では、平成26年度から新規事業を通しまして、中学進学前の6年生の児童に対しまして寺子屋よしとみを週に1回実施し、基礎学力・学習習慣の定着を図ってきました。

また、豊かな心・健やかな体の育成ということで、平成25年度から週1回、教育委員会に臨床心理士の資格を持つ専門医を配置しまして、子育てに悩む保護者、あるいは実際の教育現場である小学校での教員の相談、助言等を行ってきました。

このように、前期基本計画に掲げた項目につきまは、着実に取り組んでまいりました。

このことにつきまは、中期基本計画を策定するに当たって行いました住民アンケートを見ましても、この学校教育につきまは満足度が高く、重要性も高いという結果が出ております。

今回、中期基本計画策定に当たりましては、確かな学力の定着はもとより、子供たち一人一人の個性や能力を伸ばす特色ある教育を推進するための施策としまして、英会話ふれあい授業の充実や読書活動の推進、あるいは平成28年度から施行されます障害者差別解消法に基づくところの特別支援教育の充実、そして家庭や地域との連携・協働による学校運営の確立を図るため、コ

コミュニティースクールの導入を重点的に行うように計画をしております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 非常に吉富町は、いろんなメニューをつくっていただいて、それはよくわかります。これはもう議会の、何ていうんですか、議会に対する説明によるもので、ちゃんと議会に通しましたからね、それをちゃんと運営していただいておりますが、私が聞いたかったのは、その結果はちゃんと出てるのかと、例えば前、学力向上は少しよくなったちゅうのは教育長からお聞きしたと思います、どっかの会議でですね。そういう面。それから先ほど今、何ですかね、子育て支援ですか、保護者の方とか教員の方々のお悩み相談を受けつけてると聞きました。それは、結果はいかがでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 教育長。

○教育長（園田 陽一君） お答えいたします。

学力につきましては、前回も述べたと思いますが、昨年度は全国平均、大体オーバーしておりました。本年度におきましては若干下がっております。だから、やはり委員会としては寺子屋を中心にして取り組んでおりますし、また学力向上検証委員会等も、委員会として設けて取り組んでおりますが、やはりなかなか十分とはいっておりません。今後、さらに全国平均以上目指していくように努力しているところでございます。

それから、もう1点の心理士、カウンセラーを基づいての専門医を配置してのいろんな相談がございまして、非常に利用の方が多くて、十二分に活用していただいております。また、小学校もちろん、地域の保護者の方も連絡等もいただいて、部屋を設けてしております。その点について御報告しておきます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） なかなかの説明がよく理解できましたし、運用もちゃんとやっただいてるような感じがします。引き続き結果が出るように。一番今、心配、先ほど今、担当課長の答弁の中に、アンケートでは非常に満足度が高いと、アンケートお答えいただいた方はどんな方か、どういう質問だったのか、でも違うと思うんですが、そういうふうになるのは非常にいいと思います。私としては少し印象が違うんですけどね。例えば、小学校5年、6年が中学に行くときに、行動がうまくコントロールできないとか、そういうこともあるんでしょう。そういうこともありますんで、引き続きどこかでまた質問があると思いますが、そのときはよろしくお願いします。

それから、次、4番ですね、農業振興について。それまでの成果と計画の見直しがありますが、

それをちょっとお願いします。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） それでは農業振興について、それまでの成果と計画の見直しがありますかということで、お答えさせていただきます。

総合計画の前期計画の主要施策として掲げております農業基盤、環境の維持・整備では、界木地区圃場整備の平成29年度着手に向けて事務手続を進めているところであります。

また、担い手や後継者の育成確保では、平成24年度に吉富町認定農業者担い手農家連絡協議会を設置し、認定農業者と相互の連携による技術的交流や農業経営基盤改善計画の作成等によりまして、農地の集約や経営の効率化に取り組んでいるところであります。

今年度は新たに認定農業者2名、新規就農者1名を認定し、微増ではありますが、担い手や後継者育成の成果を上げているところであります。

また、主要農産物の生産・販売促進につきましては、農業振興補助金の創設、県普及センターや農協等の関係機関からの営農指導や、経営改善指導等によるブロッコリーやスイートコーン等の振興作物や、吉富ブランドとして位置づけしました赤大根の作付拡大に一定の成果を上げているところであります。

今後も引き続き農業基盤整備の推進、特産品としての園芸品目のさらなる作付拡大、農産物の付加価値向上のための6次産業化等を視野に入れまして、本町の農業振興を進めていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 今、ちょっと独自の施策で、吉富町内でハウス事業っていうんですか、それをやっていただければ、吉富町じゃなくても、町外の方でも補助金を出しますよっっちゃうこと、ちょっとそこだけ短くお願いします。（「成果」と呼ぶ者あり）

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） パイプハウスの補助金・助成につきましては、昨年度から実施してはおります。相談等はございました。ただ、現実的にはまだ実現はしておりません。補正で、京築それから中津地域におきまして本町の農業振興に係る補助金の制度について周知をするために、補正計上させていただいております。その周知したチラシ等をごらんいただいて、本町でパイプハウス、園芸等をしていただく方が出ていただければ幸いですというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） ありがとうございます。これは非常に画期的なことと思うんです

ね。町内は言うに及ばず、町外のそういう方々に発信をして、うちでつくってくれんかということですよ。これ、ぜひとも引き続き強くやっていただきたいと思います。今、パンフレットを配るんだという話、聞きました。それからホームページでもわかりやすいようにアップしてお願いいたします。

それから、もうちょっと、町内の農業収入というのは、上がりよるちゅうことはないんですが、横ばいなんですか、そういうの、わかればちょっとお願いします。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 正確な資料等は今、用意してはおりませんが、米価におきましては去年は下がったということは聞いております。その他農産物につきましては、気候の変動等で上下しますので、一概には申し上げられませんが、農業所得としてはそんなに多くはふえてはないというふうに感じております。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 農業面積ちゅうか、少ない中、担当は頑張ってやっていただいております。引き続き頑張って、よろしく願いいたします。

それから、漁業振興について、組合員推移・収入の推移など、現状を把握されているのか。データを示して具体的振興策・見直しがありますかということですが、引き続き課長、お願いします。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） それでは、漁業振興についてお答えさせていただきます。

漁港漁場整備法第26条の規定に基づきまして毎年、国に漁港港勢調査により報告をしているところであります。そのデータでは組合員は平成13年度の196名から年々減少し、平成25年度は73名と、平成13年度の3割以下まで減少しております。また、漁獲高で比較をしますと、平成13年度の3,767トンから平成25年の405トンと9割近く減少しております。

その多くは採貝業であります。平成13年には3,200トンあった漁獲高が近年では10トン程度まで減少しております。収入の推移は把握はしてはおりませんが、2008年と2013年の漁業センサスの販売・金額データで比較しますと、2008年では100万円未満の漁獲高の漁業者が27業者から、2013年では28業者と1名増加しております。次に、100万円以上から300万円未満が14漁業者から12漁業者に2漁業者の減となっております。次に、300万円以上から500万円未満につきましては、2漁業者あったものがゼロと減少しております。

以上のことから、本町の主要な漁業形態であります栽培業回復のためにアサリ放流事業等の継

続実施はしてきたところですが、新たに昨年度から取り組みとしまして、稚貝採取のためのかぐや方式やネット方式を新たに導入しているところであります。

アサリ貝の産地復活を目指しているところではあります、今後も豊前海海洋研究所や漁協と連携しましてヨシエビやクルマエビの中間育成、ガザミの放流等も合わせ、今後も継続して漁業振興に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） ショックな実態ですが、非常に厳しいですね。

そういう中でも、今、栽培漁業に特化ちゅうか力を入れてるんだということでした。それは、何が、何か問題点はあるんですか。ちょっと把握されていればお願いします。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 問題点、漁獲量全体。

○議員（7番 是石 利彦君） あの、ふえない。

○議長（若山 征洋君） 挙手をしてください。

○議員（7番 是石 利彦君） ふえないちゅう、済いません。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 先ほど申し上げましたように、大半が栽培業、アサリが激減したというのが一番大きな理由だと思います。これは本町、豊前海だけでなく、全国的にアサリが減少しております。その減少した原因につきましては、まだ特定はできていないというふうに報告されておりますので、何かアサリ漁場が復活するために方法はないかということで、かぐや方式でありましたりとかネット方式によりまして、少しでも豊富なアサリがいる漁場を復活させるために、漁業者の皆さんは努力をいただいているところであります。その成果が一日でも早く出ればというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） なかなか厳しいですね。自然相手のことですので、非常に難しい。引き続きお願いいたします。

次に、商業振興について。人の行動・移動、どのように町内への誘因と書いていますが、町内で商業ですので誘引して販売につながるかと。町としてサポートできるのか、その辺、どのようにお考えかお願いします。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） それでは、商業振興についてお答えさせていただきます。

中津市や町内におきましては、郊外型の大型店やスーパー等の出店が進みまして、消費の傾向

としましては、町内外の大型店等に流れている状況であります。地元事業者にも少なからず影響を受けているのではないかとこのように考えております。

そのような中で平成21年度からの取り組みとしまして、プレミアム商品券発行や京築ブランドの構築事業に対する町内事業者への参加を支援してきたところでございます。

特に、プレミアム商品券発行事業によりまして、町内事業者にとっては一定の効果は得られたとは思いますが、商品券の利用期間以外は依然としてスーパー等の大型店へ消費者が流れているような状況に変わりはないというふうに感じているところであります。

そこで、商工会が実施している地域おこし活動等の商工会の活性化への支援の継続や、本町の玄関口であります吉富駅周辺のにぎわいを創出するために、創業を目指す方へのチャレンジショップの取り組みを今年度から始めたところでございます。今後、さらに地域や商工会との連携をさらに進め、空き店舗情報の提供や既存事業者や新規創業者への支援等の施策拡充を進めまして、商業振興に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 今の担当の説明が、要するに中期基本計画に織り込まれているんですか、今までの踏襲でしょうか、よりこれがここをどうするんだということは織り込まれていますか、ちょっとお願いします。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 中期におきましても、商業振興っていうのは継続してする必要があるので継承はしていくと考えております。新たに吉富駅前をさらに活性化させようということで、創業支援でチャレンジショップ等の事業を進めております。

また、そういった町内の商業地への活性化をするための施策、いろいろなアイデアが出ましたら、そういうことで進めて、町内商業地のさらなる活性化をできればというふうには考えております。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 要するに資本投下と効果ですね。効果がわかりやすいと思うんです、この商業の例えばプレミアム商品券の実施に対する効果。これはなかなかあれでしょうが、アンケート取って効果があるのかとか、そういうことを実施することがあるか、それを含めてその効果をチェックできるようなことを考えてますか。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） プレミアム商品券の購入者へのアンケート等には考えておりませんが、実際に商品券を使った消費者、各事業者にはどういった傾向にあったというのは、商工

会のほうで分析をしていただけるというふうに思ってます。事業体別の購入割合等の結果がござ
いますので、それを見ながら私もさらに研究・検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 費用対効果ですね、確実に示して議会にも報告、決算議会ではそ
ういうことをお聞きしたら答えられるように、ぜひお願いいたします。

それから、今、6番やったね。7番。吉富町の将来人口推計、についてここに書いてありますが、
老齢人口の実績とか若者の推移とか、それまでの吉富町総合計画書の推定値とどの程度の差
異が見られるか、まずはお示してください。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

質問でございます内容では、まず、老齢人口の実績はそれまでの吉富町総合計画の推定値とど
の程度の差異が見られますか、になってますので、老齢人口についてお答えをさせていただき
たいと思います。

平成23年に策定しました総合計画の基本構想においては、将来人口推計を掲げておりまして、
その時点における65歳以上の高齢者の、この平成27年4月の推計値は1,788人でござい
ました。これに対しまして、実際の平成27年4月の数字は2,001人となっております、
当初、推計した数値よりも213人、高齢者の人口は増えている傾向となっております。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） こういう人口統計というのはなかなか思いどおりには、計算どお
りにはいかないものですが、コーホート計算法ちゆうんですか、それによってやられると聞いて
ます。これは、予想以上による老齢人数がふえよるといことですよ。それ、おかしいじゃな
いですか。年齢は、要するに同じように年を取っていくんですからね、原因はわかってますか。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

なぜ、このようにちょっと大きな乖離が生じたのかということの御質問でございますけど、人
口推計に対して大幅に高齢者が増加してる主な要因としましては、ちょうどこの数年間の間に、
いわゆる団塊の世代の方が65歳、全て65歳以上の枠に入ってきたということが考えられます。

基本構想に掲載した人口の推計に用いられておりますのは、先ほど議員さんおっしゃいました
ように、コーホート変化率法というようなことで、これが採用されてるんですが、その時点にお
ける年齢階層ごとの人口の変化率が、まず大きく変わることはないものと仮定したコーホート変

化率法でございますので、そういった団塊の世代が65歳以上になって、大幅にその部分では高齢者人口がふえるということが、この率の中には加味されていなかったというようなことで、このような乖離が生じたのではないかというふうに分しているところでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 今、その団塊の世代の方々、団塊の世代もちゃんと1つずつ年を取っていくわけですよ。そういう答えじゃあ、そういう分析しかしてないの。コーホート何とか算定法ちゅうのは怪しいんですか。おたくたちはそのコンサルとどんな協議をしようんですか。あと5分になりましたよ。

きちっと人口統計ちゅうのは非常にシビアですよ、多分ね。町長が言う1万人というのは夢だといまだに言ってますが、今でもまた目標の1つだとどっかで言っております。

そういう中で、コーホート算定ですか、それをもとにして、総合計画をやるわけですが、これ、策定委員会の人達はこういう話はせんのですか。それとか総合計画審議会はこういう話はせんのですか。何もそういう会議のワーキンググループですか、それから庁内会議。課長会議、策定委員会の方々。この数字はおかしいじゃねえかと、既にこんなにも違ってるんだけど、確かにいろんな影響があります。だから、これから5年、10年の先のことを今、4年後のことをやりよるわけですが、大丈夫ですか。大丈夫だと言ってください。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） 先ほどもお答えしましたように、統計の数値につきましては、国のほうからの推奨で、このコーホート変化率法で人口の推計をするのが望ましいという意味合いの通知もあっております。それで採用したものでございまして、4年間で確かに差異は出ました。

ということで、中期の策定でその修正をかけ、また同じようにそれからの人口の推計をしていっているというようなことの、後期の場合は後期で同じように繰り返していくことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 是石さん、3回終わったけど。

○議員（7番 是石 利彦君） 総合でここでまとめます。よろしく。

みんな汗をかきながらやっていただきよるのは、ぜひとも正確なデータに基づいてやっていただきたいと。

それから、計画はこれからの4年、8年、これから何十年も先の話もこれによって決まるわけですからね、計画をきちっとできるところは示していただきたいと。

きょうこのことを全員協議会の席で説明があると聞いておりますが、もっと早く私にも説明していただければ、こういう指摘ができて、どうするのかなという話になるかと思いましたが、非常に不安でこたえませんが、ぜひとも投資と効果があるような計画をつくって、それがちゃんと評価ができて、評価を我々に議員、バックにおる町民にわかるような施策をしていただきたいと思います。

それから、人口もふやしたいんですからね、やっぱり交通体系もちゃんと考えて、今までやっぱり意が尽くせないところはあったと思うんですね。ぜひとも近隣の人々と今「折があれば話をします」と言うけど、誰としよるんですか。ちゃんと世間話じゃなくて、ちゃんと町長じゃなくて、職員が行って、向こうの人と話ができるような下準備ができて町長が行くと、ちゅう話のほうがいいと思いますけどね。

いろいろ時間があと40秒、いろいろありましたが、後は同僚議員にお任せします。ありがとうございました。

.....

○議長（若山 征洋君） 太田文則議員。

○議員（3番 太田 文則君） 議員席3番、太田です。通告文に沿って質問いたします。

まず1番目、福岡県東部県界道路の進捗状況ということで、この福岡県東部県界道路がどういう道路なのかという、まずこの議場の中にいらっしゃる皆さんに、まずその道路の位置関係というか、位置をわかってもらうために、私にわかる範囲でちょっと説明させていただきますと、蔵屋から今の旧吉富製薬に向かって、要は北になるですか。北に向かって道路が徐々に延長されて、でき上がっていってますけども、その道路が先々は大分県の小祝まで今来ております。その道路と先々結ぼうかということの県界道路じゃないかというふうに私も認識しておりますので、それに沿って質問させていただきたいというふうに思っております。

まず1番目、福岡県のその県界道路の完成年度はいつごろになるかということで、質問させていただいておりますが、私が認識している限りでは、当初何年か知りませんが、この道路をつくる時に、期成会というのが多分立ち上がったと思うんですけど、その期成会も重ねて済みませんが、何年に発足したかというのを教えていただければ。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 今太田議員の質問であります期成会は何年ごろかと、ちょっとそれにつきまして事前の質問通告がございませんでした関係で、私が当課に来る以前からありました関係で、ちょっと正確な年度については、今現在ちょっとわからない、後ほどまた何年に設立したかというのは。

一番最初の1番の質問であります完成年度はいつごろになるかということで、お答えさせてい

ただきますと、現在太田議員のほうからありましたように、蔵屋から北方向、ちょうど小犬丸黒川線へ接続する800メートル区間について、県が整備を進めているところであります。

その計画確定区間の800メートルにつきまして、29年度末完成を目指して整備を進めているということで、県のほうから連絡、報告は受けております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 太田議員。

○議員（3番 太田 文則君） 何でこのような質問をするかということ、先月3日の大分合同新聞に、ちょっと載ってた記事を言いますと、産業道路と先ほど言いましたけれども、産業道路のあの辺の土地がもともと田園地帯です。小学校は北部小学校がありまして、中学校は今は県北中学校といいますか、旧城北中学ですね。その生徒数がふえてきているということなんです。

ちょっと掘り下げて考えていただきたいんですけど、もともと2011年に東日本大震災がありました。その当時は、海べたの地域というのがやっぱり津波だとか、そういったもので敬遠されていたんですね。高台のほうに家を建てようという、そういう認識があったんですけど、今はどういふわけかそれが薄れてきたのかどうかわかりません。それで生徒数がふえてきている。

多分ダイハツ九州ができました。それに関連する企業もたくさん沿線沿いにあります。そういう通勤の短縮時間といいましょうか、要は車で余り時間をかけなくて行ける、いずれにしろあの地域にもゆめタウンもあるし、買い物にも利便性があるということで、あの地域が今ふえてきていると思います。

約9年間ということ、多分ダイハツができて今10年ぐらいですか。9年間で約北部小、あの地域25%の増加、人口増なんです。生徒数もあっこ北部小学校です。490人、今吉富小学校と一緒にぐらいでしょうか。ちょっと少ないかどうかわかりませんが、2021年、あと6年後には662人になる。約35%ぐらい人口、生徒数がふえるわけですね。

そこに何でそういうことふえてきてるかということ、私は先ほど言いますように、道路じゃないかなというふうに認識してるわけなんですよ。

その今いう蔵屋さんから北に向かってあの道路ですね、その年月日を聞いたのは、29年度は800メートル完成ということなんですけど、2番目にちょっと一緒にはしよりますけれども、その飛鳥斎場さんの前ぐらいまでであれがとまっているんですかね。それから、吉富製菓の西に行くのか、要は高浜地区の中を通るのか、その青写真というのは、県のほうからもちろんできていると思うんですけど、コースはわからないでしょうか、課長。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 昨年度私が当課、産業建設課の課長で赴任しましてから、現在の800メートル区間につきましては、平成29年度末完成を目指して整備を進めると。次の

コースについては、現在のところ具体的に県から何らの相談等はございません。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 太田議員。

○議員（3番 太田 文則君） またちょっと戻るんですけど、この東部県界道路というのは、県からの要望なんですか。それとも吉富町からの要望なんですか。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 東部県界道路の整備の経緯については、随分以前のことですので、具体的には私は今現在お答えすることはできませんが、本来県が整備する道路、県道でありますので、県が計画して整備を進めているものというふうに判断しております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 太田議員。

○議員（3番 太田 文則君） そういったときに、用地買収をもちろん、このコースを通るときに用地買収をしないといけないと思うんですけど、町としてはノータッチじゃないと思うんですよ。いずれにしろ、何かの形で動くなり、帯同して折衝されたりいろいろするんじゃないかと思うんですけど、どうですかね。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） お答えします。

直接的な用地交渉につきましては、県の担当者がしているというふうに思っております。ただ、地元沿線ですね、計画路線の地権者等、それから地元自治会長さん等については、普段接触がないと思います。ですから、そういった面では間に当課、町の職員が仲介をしたりするようなケースはあるかと思いますが、直接的な用地買収にかかわることはないというふうに聞いております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 太田議員。

○議員（3番 太田 文則君） 先月11月に、上毛町の議員さんと我等議員がダイハツ九州さんのほうにちょっと工場見学というか、行ってまいりました。向こうの方もかなり具体的に説明していただいたんですけども、吉富町から約50名ほど通勤されているという話をさせていただいて、上毛町さんは60名なんですけど、その50名の方が、要はまだそれ以上はつかめてないんですけど、親元から通勤されてるのか、アパートなのか、結婚してアパートなのか、新しく家を建てて住んでおられるかというその比率はわかりませんが、要はこの道路と直結してくるんですけど、その道路ができることによって、皆さんも時々中津のほうに行ったときに、中津駅から過ぎてから変な三叉路じゃないけど、ありますけど、左のほうに行けば要は産業道路にぶつかりますけど、あの道路がもう混むんですね。

だから、その道路ができることによって、吉富町にも定住してくる方たちがふえてくるんじゃないかなというふうに思うんですね。要は、今北部小学校が生徒数がふえてきているということを考えれば、何かの策をとらないと、やっぱり人口はふえてこないと思うんですね。

昔は企業を誘致してという話がありました。今旧吉富製薬さんがありますから、そういう意味では吉富町も土地が狭いし、そんなスペースはないでしょうけど、もう今逆に人をいかに取り込んで、もうその人たちに定住させるかということが、自治体の生き残れる一つの手段、やり方じゃないかなというふうに思っております。

町長に最後に聞きます。これ道路に関してですね。この道路に関して、町長としてトップセールスを進めて、早期実現に汗をかけたいという意気込みがあるのか、この道路に対して今先々が見えない、飛鳥斎場までしか、その後右に行くか左に行くかわかりませんが、そういう投資的なものも今後視野に入れて営業していきたいのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 今の太田議員さんの御質問ですが、東部県界道路が1つあります。それから、今大分県で通称産業道路と言われますが、豊後高田市から中津市の山国川の堤防まで来ております大分県の県道終わり。その2つについての御質問だと思いますが、大分県の県道の山国川を渡ったら、福岡県に入ったらどういう方向に進むのかということですが、今から十数年前に、吉富町が公共下水道の終末処理場を田辺三菱製薬さんの北側にあります漁港の中に設置をしまして、その折に、あの道路が大分県側ができておりましたので、その先はどうなるのかということで、どの部署がどういうふうに確認をしたか、詳しくはわかりませんが、私自身がまだ議員の時代でしたが、そのときの吉富町の執行部の説明では、「田辺三菱製薬さんとその終末処理場の間を道路は通る計画です」と、「海側を通る計画です」ということで、じゃあその用地はどれぐらい必要ですかということで、「道路幅は20メートルは確保しておいてほしいということでありました」というお話がありました。

今現在終末処理場のところに行かれたらわかると思いますが、田辺三菱製薬さんと終末処理場の間は、その道路がいつ通ってもいいようにあけておきますと。そして、そこを豊前市のほうに行く予定ですよという説明がありました。私どもは、その道路ができることを期待をいたしております。

もう一つ、今議員さんが御質問で名前を出しておりますが、東部県界道路ですね。和井田地区から小犬丸地区にかけて、旧々10号、国道を横切る道路ですが、それは将来大分県から福岡県に海沿いを走る道路に将来的にはつなぐための道路として、今工事をやってるというふうに私は受け取っております。

ですから、海側の地域の経済効率、あるいは利便性等を考えた場合に、大分県豊後高田市から

の県道が、山国川を渡って田辺三菱製菓さんの海側を通過して、豊前市、築上町方面に抜けていただくことが、吉富町にとってもかなりの経済効果、利便性はあるものというふうに思っております。そして、それに県界道路を当初計画どおりつなげていただくということを期待をしております。

私どもこの近隣の首長として、吉富町、上毛町、豊前市、築上町の1市3町では、首長の会議の中で通称周防灘湾岸道路という名称をつけて、中津市から豊前市、築上町に通る道路の要望活動をやりましょうということで、豊前市さんが事務局を引き受けるということで、合意は至っております。

ただ、まだ今具体的な活動はしておりませんが、平成27年から改めてそういう活動をしようという申し合わせはいたしております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 太田議員。

○議員（3番 太田 文則君） 湾岸道路というのを今初めて聞いたんですけど、まず今29年度800メートル完成します。それからどう行くかわかりません。それをまず先行させていただいて、それから湾岸道路に接続するということにしたほうが、道はできるんじゃないかなというふうに思いますし、町長今後この道路に対してトップセールスする気持ちがあるかどうか、それをお答え願えますか。（発言する者あり）

○議長（若山 征洋君） 太田さんの質問は終わり。

○議員（3番 太田 文則君） 終わりですか。

○議長（若山 征洋君） 次にいってください。

○議員（3番 太田 文則君） はい、2番目。災害時のマンホールトイレの設置についてということで、昨年5月に先進地である京都の長岡京市という市がありまして、有志4名で視察研修に行っていました。これはまさに次のとおり、災害用の災害時のマンホールトイレですから、災害のときに主に使うトイレというふうに考えていただければよろしいかと思っておりますし、きょうはちょっと資料持って来てないんですけど、それについて災害用トイレの設置は考えているかということでお答え願います。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えをいたします。

災害時のマンホールトイレの設置についてという御質問で、①避難所への災害時用トイレの設置は考えているか。②必要との認識はありますかという御質問でございます。

この2つの質問はちょっと関連をしておりますので、同時にお答えさせてよろしいでしょうか。それでは、そういう形でお答えをさせていただきます。

まず、御質問をいただいた災害時用トイレの設置は、災害への備えといたしまして大変重要であると考えております。例えば、大災害が起きると、断水や停電、そして下水道や浄化槽の損壊により、多くの水洗トイレは使えなくなります。トイレの衛生環境が悪化し、感染症の温床になると言われております。

また、トイレが不衛生で不快な場合だけでなく、トイレが遠い、暗い、寒い、怖いなど、使い勝手が悪いと、どうしてもトイレに行く回数を減らすため、水分や食事を控えてしまいがちになり、その結果脱水症状になるほか、慢性疾患が悪化するなどして体調を壊し、エコノミー症候群や脳梗塞、心筋梗塞で命を落とすことも考えられます。

そこで、本町におきましては、災害時用のトイレ対策といたしまして、備蓄計画に基づき、どこでもすぐに用が足せるスケットトイレという簡易トイレの備蓄を進めているところでございます。

しかし、簡易トイレは応急的なニーズに迅速に対応するという点では非常に効果的なツールではありますが、大規模災害が発生し、数日を越える避難生活が必要になった場合は、容量の大きなトイレの確保が必要となってまいります。

御質問にありますように、マンホールトイレがその一例であります。マンホールトイレに幾つか種類があるようですが、例えば貯留型の場合、避難所等にあらかじめマンホールを設置し、その下に貯水設備等を設けて下水道本管に接続する仕組みをつくっておき、被災時等にマンホール上に仮設トイレを設置して使用するというものでございます。

大規模災害時の長期にわたる避難生活が必要な場合に、避難者の快適な生活環境を確保するためには、このような設備を備えていくことが好ましいと考えております。

町といたしましては、既に備蓄を行っておりますどこでもすぐに使える応急対策用トイレ、簡易トイレと、長期にわたる避難生活に必要なマンホールトイレのような設備的な備えを両面から備えが必要であるというふうに考えております。

今後、マンホールトイレの設置については、前向きに検討をし、いざというときに安心して避難生活ができる環境整備を整えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 太田議員。

○議員（3番 太田 文則君） 今簡易トイレという話が出ました。先ほども話ししましたが、2011年に東日本大震災が発生したときに、よく工事現場で見るあの簡易トイレの話だと思いますが、あれが被災地に届くまでに6日、最短で4日から6日かかったという話で、おまけに断水してるから、要は用は足せないわけですよ。

だから、そういった意味でことし避難訓練をしました。先月でしたか、約350名ぐらいの方が参加されましたけれども、そういう人たちが例えば避難訓練と思わず、被災者といえましょう

か、そういう方たちが来て、もうフォーユー会館のトイレだとか、体育館のトイレだとか、武道館のトイレが使えない、そういったときにどうするんだと。

今から自治体がいかに残っていくかという今瀬戸際というか、にきてるんじゃないかなというふうに思ってますし、いい自治体にはそのくらいお金をあげるといふ、要はもう自治体の競争ですよ。

何が言いたいかっていうと、この近隣ではその災害用マンホールを今のとこ設置してるところはないんですよ。吉富町がそれを先頭を切ってやれば、人口もおのずとふえてくるんじゃないですか。

ただ、一概にこれやっとならというんじゃないで、トータル的にそういう住民が安心して住めるような自治体づくりにするんですよ、要は。目線の上、目線ぐらいじゃなくて、下のほうもやっぱり取り組むことによって、住民が人口がふえてくるんじゃないかなというふうに私は個人的に思ってますし、この災害用トイレは、今国が大いに推奨しております。

先月の20日の新聞、ちょっとこれ入手したんですけど、公明新聞ですね、「マンホールトイレ普及へ」というふうに大々的に書いております。そのくらい、今長岡京市先ほど言いましたけれども、そこにも約200基ぐらい設置しております、国の予算が半分でももちろんできますし、どういうトイレかという、要は4メートル間隔にマンホールがありまして、そのふたをあけて、テント式で組み立てていくごく単純いうか、トイレなんですけど、要はプライバシーも守れますし、高齢者の方、車椅子の方でも行かれると。

要は、簡易トイレだと段差があって、なかなかそういう人たちが車椅子に乗って、どう介助者が抱えて行くかという。やっぱり災害というのはいつ起こるかわかりません。南海トラフ地震も起きるといふ予想もされております。いち早く我が町、吉富町がそういう先手を切ってやること、私は住民サービス、人を呼び込める施策じゃないかなというふうに考えております。

課長、最後にいい方向での答弁を期待しています。この考えどうでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 前向きに検討したいと思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 太田議員。

○議員（3番 太田 文則君） 町長に最後にお聞きしますが、このマンホールトイレは町民に対してプラスになると思いますか、お答え願います。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 実現すれば、マイナスにはならないというふうに思います。ただ、いろんな諸条件ですね、整備されないと、なかなかそう簡単に一口で言えるものではなかろうという

ふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 太田議員。

○議員（3番 太田 文則君） 先ほど総務課長の答弁もありましたように、貯留型、これはどういうことかということ、今フォーユー会館がまさに避難場所になっております。プールに水をためて、それで流すタイプの分の、こういう災害用マンホールトイレなんですね。ぜひ検討するということで、どういうふうに検討するかというのはわかりませんが、今後これに対して追跡質問をしていきたいなというふうに思っております。

これで私の質問を終わります。

.....

○議長（若山 征洋君） 暫時休憩をいたします。再開は13時といたします。

午後0時01分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（若山 征洋君） 休憩前に引き続き再開します。

その前に、傍聴席での私語は慎んでください。

梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 議員席番号4番、梅津です。質問に当たり、笑顔いっぱいのまちづくり、その観点から敬愛すべき人生の先輩たちである高齢の方々への悲惨な事故を防ぎたい、そういう思いから、まず1番目の質問をしてみます。

最近、高齢者による運転事故が多発しています。車を運転することに自信がなくなっても、さまざまな事情から車を運転することをやめられないという高齢者の方よりの御意見をいただいております。そういう御意見をもとに運転免許証自主返納支援について、執行部の御意見をいただきながら幾つか提案をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず1番目に、高齢者の運転免許証自主返納支援についてという通告に基づいて、①ブレーキとアクセルの踏み違いや高速道路の逆走など的高齢者による交通事故が多発しています。この現状について、どのようにお考えですか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えをいたします。

高齢者人口が増加する中、高齢者の運転免許証保有者数も増加しております。このような中、車両を運転する高齢者が当事者となる事故は、年々増加をしております。その背景には加齢による判断能力の低下などが言われており、高齢者特有の事情も影響していると考えられ、今後さら

に事故が増加することが予想されております。

現状では、高齢者の方に運転能力を自覚してもらう高齢者講習が各地の教習所で行われており、高齢者ドライバーの安全運転をサポートする対策が行われています。

また、別の交通安全対策の一環として、質問でも上げられているとおり、みずから運転免許証を返納する制度もございます。これは自分の運転技能に不安を感じている方、家族から運転をすることについて心配されている方などが、自主的に免許を返納する制度です。

高齢ドライバーが増加している中、健康状態がいい方もおられます。そういった方々は当然運転を継続していただく、その一方で、運転を断念していくという方も増加すると思います。その場合は、安心して車を手放せる交通体制を整備することが必要になってくると考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） それで、2番目です。福岡県のホームページにおいて、運転免許証を返納された高齢者に対する支援サービスの紹介を行っています。その中で民間事業者による高齢者の運転免許証返納支援がありますが、どのような支援があるか多分承知していると思います。承知しているのであれば、その支援内容について広報等で町民へお知らせは行っているでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

運転免許証を返納された高齢者に対する支援サービスの紹介は、ことし7月に全戸回覧した、交通事故をなくす福岡県県民運動本部発行の「平成27年度夏の交通安全県民運動」のチラシで全戸回覧、また隔月で発行されております「福岡県だより」7月号でお知らせをいたしました。梅津議員のこの一般質問を契機に、来月の「広報よしとみ」1月号でお知らせするよう準備をしているところでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 私の質問を契機にと言われていただきまして、もうすぐ、そのシーズンが来ますけれども、非常に議員冥利につきます、ありがとうございます。（笑声）

続きまして、3番目です。福岡県ホームページの自治体による高齢者の運転免許証の返納の取り組みを見ると、多くの県内市町村がアクションを起こしているようです。

一例を挙げますと、私がかかっているところによりますと、遠賀町では、コミュニティバスの回数券50枚無料交付してるとか、写真つき住民基本台帳カードの無料発行、これは対象65歳以上なんですけれども、やっています。また須恵町では、住民基本台帳の写真入りをしている。

公的は、今みたいなやつをしてるわけです。

本町も住民保護の観点に立ち、吉富町独自の高齢者の運転免許証自主返納支援事業を立ち上げることを提案いたします。お考えをお伺いいたします。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 議員、今おっしゃられたように、県内で14の団体に運転免許証自主返納を支援するためのサービスを展開しているようでございます。

近隣では、お隣の豊前市さんが自主返納された方に対しまして、写真つき住民基本台帳カードの無料交付を行っているようでございます。運転免許証は身分証明書として活用されておりますので、返納することで身分を証明するものがなくなることをカバーするサービスのようでございます。

本町も、今後こういったサービスを検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） ただいま論議されています、いわゆるマイナンバーカードが身分証明書になる、免許証がなくても個人の証明になるということで推奨はされていますが、これはあくまでも強制ではございません。ナンバーは等しく与えられても、いわゆる個人番号というのは、カードというのは強制ではございませんので、持ちたくない人にとっては、この間の論議でもありますように、御説明でもありますように、番号と身分証明書の提示が必要になると。そういったときには、より、今課長が言われたような事業の実現が、住民基本台帳の配布等の事業の展開が必要じゃないかというふうに改めて思います。

あわせて、さっきちょっと後で述べると言ったんですけども、これ触れてなかったのも、ここで触れます。民間業者の、町内で一番かかわりがあるのが、太陽交通タクシーさんなんかは返納した方に対して10%の割引をやっております。これも私、つい最近まで知らなくて、これを調べるに当たって知ったわけなんですけども、こういうことのお知らせというのも県のホームページを見てやってるので、ぜひ本町の広報等を通じて、お知らせしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えします。

今回1月の広報で記事を書きながら、こういった民間のサービスもございまして、ホームページ等で確認をしてくださいという内容は書いております。ただ個別の、どこの会社がこういうサービスをしてるというような広報は、今のところ考えておりません。ホームページで確認をしてくださいというふうにお知らせをしております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 私企業、そこ1社じゃないので、なかなか難しいのであるなどというのが大変理解いたします。

引き続きまして、④に移ります。町内巡回バスの利便性の向上も高齢者の運転免許証自主返納支援につながります。私を含め過去議会において、議員がさまざまな利便性向上を問うてきました。本日も午前中で我が先輩議員が、巡回バスじゃないですけど、公共バスについて、いろんな提案をしています。直接的には結びつかないんですけども、先々議会、その前の議会でも、絶えずコミュニティバス、巡回バスについては誰かが質問していると思います。

その路線変更について、町民の皆さまの御意見を聞きながら検討すると総合計画の中でうたいながら、具体的な要望を出すと、それはできないと言うような御意見を、私、町民の皆様からいただいております。具体的には、コンパクトな吉富町でありますから、巡回バスについては全病院は停車させてくれ、全商業施設前には停車させてくれ、これは基本中の基本です。この辺のことを、支援の立場につながるという観点からの質問でございます。よろしく申し上げます。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

現在の町内巡回バスは、平成16年4月から運行を開始しています。運行開始後の平成16年4月から、同年12月までの9カ月間の運行状況を勘案し、平成17年4月から現在の運行時間、運行路線に変更しております。以来10年が経過しておりますので、今、見直しの時期に来ているというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） ぜひ、これはもう先ほども述べましたけども、同僚議員も私もアンケートをとってしたらどうかと過去に言いました。もう1回言いますね。全病院、全商業施設、見直すべきです。あれからもう商業施設は何戸かふえたし、病院も新病院はできてるし、お年寄りの方々が、このコンパクトな住みよし吉富町の中で巡回バスに頼る比率が、私は年々大きくなってると思います。もっと、ここに停まってくれれば、もっと乗りたいという意見も大いに聞きます。

前々月でしたか、先輩議員が待合室の整備も言われました。可能な限りすると聞き及んでます。とにかく、こういうことも全て高齢者の自主返納支援につながると思います。

高齢者が免許証を手放せないがゆえに、大事故を起こしてからではおそいんです。あるとき新聞を見て、あるいは速報に、どこそこで、吉富町在住の68歳何々さんが逆走事故を起こしまし

た。植木のところを歩いて植木剪定をしてる人をやっちゃいましたでは、おそいんです。どうか切実に、このことを考えていきたいというふうをお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

大きな2番目の質問に移ります。し尿液肥についてでございます。

○議長（若山 征洋君） 回答は要らんの、答弁は。答弁……。

○議員（4番 梅津 義信君） 一応、じゃ、もらいます。済いません。（笑声）

○議長（若山 征洋君） あなたの質問やから、あなたがはっきりせんと。

○議員（4番 梅津 義信君） じゃ、その前に善処するといったのでいいかなと思ったのですが、もう1回。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 見直しの時期に来ているというふうを考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） せっかくなので、では、追跡質問を今後行っていくかもしれません、よろしくをお願いします。（笑声）

引き続き、大きな2番目の質問に移りたいと思います。し尿液肥についてでございます。

近隣町の築上町では、し尿液肥による米づくりがスタートしています。肥料高騰の観点から、使用したいというような御意見を本町農業従事者から、私自身が兼業農業者なんですけども、いただいております。

また、町が取り組む営農型農業の観点からも、私は、し尿液肥というのは考慮するより循環型社会から見てもいいし、コスト面からでも非常にいいと。私自身、豊前市の大谷地区ですか視察でも見に行ったんですけども、非常にいいなど。何で反対がこんなに多いのかなと私自身思うんですけども、まず本町のトップである今富町長に、このし尿液肥による米づくりへの所感を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） し尿液肥についてお答えいたします。

農家にとりましては、肥料に要する経費の節約や費用散布労力等のコスト削減や化学肥料の使用を抑える効果等はあるとは思われます。

現在までのところ、農業者からのし尿散布についての具体的な要望は、町のほうには来てはおりません。

以上です。

○議長（若山 征洋君） いいの。

○議員（４番 梅津 義信君） いやいや町長に。

○議長（若山 征洋君） 町長お願いします。町長。

○町長（今富壽一郎君） し尿液肥によります農業につきまして、近隣の築上町では、かなりいい効果を出しているという状況にあるようですが、いろんな条件があつての上だというふうに思います。我々吉富町で、今すぐ、どうのこうのというのは、なかなか難しいのではなからうかなというふうに思っております。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（４番 梅津 義信君） では、町長にお伺いたします。１期目のときに営農じゃないけど、圃場整備に取り組んでいるわけですけども、圃場整備なり今からの農業というやつは大型化しなければいけないと思うんですね。町長の懸案である圃場整備がなった後、この液肥ちゅうのは十分な私は切り捨てるべきことではないと思うんですね。

これはもう隣の豊前市では結構反対があつて、何かもうちょっとというのは聞いたんですけども。町長の気持ちの中で、今の時点では環境は整ってないけど、一つの大型農業にするときの参考材料になるんじゃないかなちゅうように私は思うんで、そういう面も含めて所感をいただきたいなというふうに思います。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 今、現在日本の農業は、いろいろ大変な時期に来てるのではなからうかなつて、新聞報道等見ますと、そういうことも書かれておりますが、ＴＰＰ交渉の結果に対する国の施策の大綱も出ております。その中で、やはり集中と選択、そして農業の規模拡大あるいは専業化等が望まれてる時代だというふうに思っております。

私ども吉富町にとりまして、耕作面積は２００ヘクタールぐらいしかありませんが、ぜひ有料農地の確保する上で基盤整備事業に取り組んでいただきたいということで、今も進めております。

その基盤整備が完了すれば、その過程で農家の皆様がいろいろと試行錯誤しながら、行政としても支援をしていきながら、またいい方策があれば、農家の皆さんとともに考えていきたいというふうに思います。

ただ、し尿を、今すぐどうする、こうするというは、具体的な計画は何もありません。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（４番 梅津 義信君） ということは、し尿液肥化については具体的にないけども、将来の我が町の農業米づくり政策においては、このし尿液肥についてもノーではないと、今ないということは配慮して考えるべきことではないというふうに捉えていいでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 前回ですか前々回の議会でも、議員さんの御質問でお答えをしたことがあるんですが——議員さん、梅津議員さんじゃなくて、ほかの議員さんで。イエスカノーかの極論はお答えはできませんというふうにしております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 町長は、液肥については循環型社会の位置づけとしては理解していただいているけども、我が町の農業について、どうのこうの今の段階では言えない、そういう受けとめ方でいいでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員、もう②に行かんと。

○議員（4番 梅津 義信君） 済みません。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 先ほどこの質問に入ったときに、まず一問一答みたいに聞いているので2をあれだったんですけど、担当課長のほうが「聞いてません」と言われたんですけど、もう1回聞かせてください。

町内の米づくり生産者、このし尿液肥使用について、御意見を何かの折に聞いたことがあるでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） お答えします。

先ほども申しあげましたとおり、し尿液肥使用について御意見を聞いたことはございません。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 近隣の町でこういう取り組みがあつてるのに、また、今の多様化する米づくり、厳しさを増すTPPに基づくコスト面からのときに、あらゆる可能性を検討してみるのには、私は担当課の仕事ではないかと思えます。できれば、このことについて、議会でこういうことがあつたから結構なので、一応参考までといいんだけども、皆さん、どうお考えですかというような問いかけをしていただけないでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） お答えします。

築上町、それから豊前市で実施をされております。そういった状況を把握しながら、町長言われたように一つの方策としては検討する余地はあるかとは思いますが、現在のところ、まずは圃場の条件整備を本町では優先して進めておりますので、そこら辺は町長が先ほど申しあげましたような回答と同一でございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 何か懇話会ちゅうか農業従事者の集まりのときに、皆さんは液肥について——本町がすぐ取り組む、取り組まないじゃないんですよ。こういう米づくりの方法について御存じだと思っただけけれども、どういうお考えを持っておられますかぐらいは聞くことができないんでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 産業建設課長。

○産業建設課長（赤尾 慎一君） 毎年、そういった農家の方とお会いする機会がございますので、また会った機会にはそういったこともお尋ねしたいというふうには思います。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） これで私の全質問を終わります。

.....

○議長（若山 征洋君） 次に、山本定生議員。

○議員（2番 山本 定生君） 2番、山本です、一般質問します。

1番、AED設置。町内におけるAEDの室内及び室外の設置状況についてお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

町内の公共施設におけるAEDの設置状況についてですが、9カ所の町の公共施設に設置をしております。設置場所は全て室内に置かれておりますが、グラウンドのある施設については屋外でも使用されるというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 公共施設が9カ所ということですが、公共以外の分の把握はされているでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えします。

今回の一般質問を受けまして、民間施設のほうに確認をいたしました。ただ全ての民間施設に確認をしたわけではございませんで、人が多く集まるようなスーパーや大きな工場、あと医療機関等に確認をいたしましたところ、医療機関、介護施設で7カ所、民間の事業所で1カ所、設置してるというふうに回答を得ております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） そうですか。ちょっと先に行きましょうね。

2番、運用実績、状況と今後の町におけるAEDの方向性、あとメンテナンスについてちょっとお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

平成18年度に、福岡県市町村振興協会から県内市町村の公共施設にAEDが配布され、それを設置してから9年がたちました。幸いにも今まで使用した実績はありません。

また、メンテナンスにつきましても、配布した福岡県市町村振興協会が定期的に電池、電極パッドの交換を行い、現在も使用できる状況となっております。

しかし、現在セットしている電池、電極パッドの有効期限である平成28年5月、来年の5月で本体の有効期限も満了しますので更新をしなければなりません。福岡県市町村振興協会に確認したところ、再度の配布は考えていないということです。町で購入したいと考えております。平成28年度の当初予算で予算をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 今、町内の9カ所の分がちょうど運用が交換の時期に来ると。これ、ちなみに1台大体どれぐらいするものなんでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 1台、見積もりをとりましたら30万7,800円ですね。あと小児用電極というのがございまして、8歳までの子供に対しては大人用の電極では対応できませんので、それを装備したものであれば39万9,600円という見積もりをいただいております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） それと、あとメンテナンスが定期的にあるというんですが、交換するバッテリーか何かだと思うんですね。それが大体どれぐらいになるかわかりますでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 大体3年に1回ぐらい交換してるというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 金額。

○総務課長（守口 英伸君） その金額は、今のところ見積もりとってません。今までずっと振興協会がしていたものですから、申しわけありません。

以上です。

○議長（若山 征洋君） じゃ、問い合わせで、また聞いておいて、頼みます。

○総務課長（守口 英伸君） 当初予算の要求のときには、それを調査しておきたいと思います。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 今、聞いたように、大体9台で270万から360万ぐらいが当初予算でかかってくるんであろうと。あと別途にメンテナンス費用がかかるということなんで、結構な総支出になりますが、命、お金で買えませんからね、これは大事だと思います。

それに加えて、これを使うべく人間たちに対してどうするのかということをお聞きしたいと思います。町民に対しての講習会とか周知の方法ですね、これについてお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

町民の方に対しての講習会と周知方法ですが、毎年実施しております防災避難訓練で、講習会の場を現在設けております。平成25年度は雨天のため中止となりましたが、昨年度と今年度の防災避難訓練の会場内で、参加者に向けた講習会を行っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 周知もついでに。

○総務課長（守口 英伸君） 使い方ですか。

○議員（2番 山本 定生君） 使い方。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） 今のところは、その防災避難訓練の場でしか講習を行っておりません。来年新たに更新をした際には、当然そこにいる施設の職員あるいは来られよう方にも講習をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） そうですね。先ほども言いましたように、約400万円ぐらい初期投資がかかってしまうということなので、これは命にかえれないんで、せっかくある以上は使わないにこしたことはないんですが、使わざるを得ない状況のときに使える方がいないんじゃない。

ですから、避難訓練という年1回ではなくて、いろんな形でこういうことを講習していただいたり、以前は確か自治会長会なんかでもやってたと思うんですね。できる限りそういう普段、身の周りで世話をしてくれてる人とか、そういう人に使えるようなことをしてほしいなと思うんで

すが。

ちょっと一つお聞きしたいんですが、先ほど9カ所と民間施設が1カ所で、医療機関が7カ所かというふうにお聞きしましたが、これ多分結構町の中心部に集中してくるのではないかなと思うんですね。例えば土屋のほうですとか幸子のほう、幸子のほうだと施設があるのかな。その施設がないような地区、そういうところに設置するようなことはできないのか。

例えば集会所に設置とか、これは全てというわけではないんですが、室内でないと、使い方によって危険だと思いますから。そういう室内であくまでも準公的な部分で使えるようなところ。自治会長さんの自宅というわけにはさすがにいかないと思うんですね、抗体があったりするんで。そういうことの検討はされないのか、される予定はないか、ちょっとその辺をお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

実は行政懇談会の中で、各自治会の自治会長宅に配布したらどうかというような質問がございました。その際にお答えしたことは、AEDは、急な病気や事故などで心臓がとまった状態になった人に電気ショックを与えることにより、心臓の動きを取り戻す装置です。操作は自動化されているため、医学的な知識がなくても操作講習などを受ければ誰でも簡単にできるようなことになっております。

ただ、心臓や呼吸がとまった人の治療は、まさに1分1秒を争います。心臓や呼吸がとまった人が助かる可能性は、10分を経過すると急激に薄くなるという報告書があるようでございます。救急車が来る前にAEDを使用すれば命が助かるケースがあると言われております。でありますので、自治会長宅に置くというのはちょっと想定できないというふうに、そのときは答えました。

今の山本議員の質問は、そうじゃなくて、みんなが集まる場所、例えば公民館ですね。そういったところがどうかという、さらに踏み込んだ質問だと思うんですけども。先ほど申しましたように金額が高いものですから、はい、置きますよということにはできません。そういったものがあればいいんでしょうけども、今は公共施設で多くの人が集まる運動する場所とか、そういったところに置きたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） ちょっと次の質問にもう行きますけど、今言われたように、まったく、自治会長宅というのは、自治会長さんに大変な負担が私は生じるのではないかなと、例えば本当に困って、心臓がとまったときに自治会長さんの家に行って、いなかったとなったときに大ごとだと思うんで、できれば準公共的なところがいいかな。

ただ、先ほど言われたように初期投資というのが大分かかりますので、まずは一回更新して、

その後様子を見ながら講習の、例えば今回避難訓練を高浜ですとか土屋が率先してやっていますよね。そういう防災意識が高いところには一時的に置いてみるとか、そういうこともまた検討の一つに入れてはどうかと思いますので。

その辺は、まずはちょっと更新が先ですから、そこをやっていただいて、そしてまず講習会、あと住民に対する周知、これをまず先にやっていただいて、その後に、またその次踏み込んだ形で、これは防災にも関係してきますので、そこはやっていただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。空き家対策と町営住宅（団地）について。

1番、空き家対策の概要と、公営住宅としての活用についてをお聞きます。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

空き家対策の概要と公営住宅としての活用についてということでの御質問でございますが、まず本年の7月から8月にかけて、空き家等の実態調査を実施いたしました。その結果、町内に空き家と思われる家屋が約300件あるという調査結果となっております。

その内訳といたしましては、そのうち2割強が特に改修の必要もなく再利用が可能ではないかと。それから約6割が修繕等により再利用が可能になるものと思われること。そして1割強が、傾きなどの危険な兆候が見られ始めたものがあるというふうに分類されておるようでございます。

この空き家対策の概要にということですが、企画財政課のほうとしましては、町内の空き家の約8割程度占めております活用が可能な空き家について何らかを考えたいと思っておりますので、それについて概要の説明をさせていただきます。

以前、空き家について御質問いただいたときと同じような答えになるんですが、今年度空き家バンク等の制度を立ち上げまして、空き家を売ったり、貸したりしたい方と、そういった空き家を借りたいという方のマッチングを図っていきいたいなと思っております。

1人でも多くの方が、町外から吉富町のほうに移り住んでいただければというふうに考えておるところでございます。そういった移住・定住施策の一環として、空き家を活用していきたいというふうに思っております。

それと、公営住宅としての活用ということの質問なんですが、これにつきましては現在町営住宅の長寿命化計画がございまして、それにより建てかえ及び改修の方針となった町営住宅につきまして、現在整備が進められているところでございます。

これによりまして、町営住宅としての必要戸数の確保が可能になると考えているところでございますので、これにさらに加えて、空き家を町が借り上げて公営住宅として活用するという施策の実施については、今のところ予定してはございません。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 今、住宅、空き家が約300戸で20%、約60戸がそのまま使えそうだ。6割、180戸が修繕すれば使えるであろうというようなことをちょっとお聞きしました。

公営住宅としての活用はやらないということでしたが、町営住宅、長寿命化計画の建てかえに伴う現入居者ね、現入居者が今は移動しなければいけないんだと思います。その方々が使うことはできないんでしょうか、そういうことの検討はされてるんでしょうかお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えします。

町営住宅の建てかえの中の要綱の中に、公営住宅を提供することになっておりますので、そのようにいたしたいと思います。

以上であります。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） それで、こういうことの活用をすることを考えていませんかというふうに、ね。わかりますか。というのは、今現時点で、いない、どっかよそに出すよりも、今ここに空き家が目の前にあるんでしょう、空き家を何かしないといけないんでしょう。

2つ問題があるのに、片一方ずつやるのでは無駄ではないですか、無駄とは言わないけれど、2つを合わせれば1つの問題が解決する可能性があるんじゃないかと。ちょうど、これが7月、8月ではっきりわかったわけでしょう。現在進行形の町営住宅があるわけでしょう。現時点で住んでる方がいらっしゃるわけでしょう。その方々がいつの日か、少なくともこの1年ぐらいの間に移動しないといけないんじゃないかなと、僕は思うんですね、そういうふうにお聞きしております。

ならば、ここでマッチングできないんですか、そういう検討はされてないんですか、しないんですかというのをお聞きしてるんです。どちらが答えるかわかりませんが、お答えください。

○議長（若山 征洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えさせていただきます。

先ほども述べたとおり、要綱どおり公営住宅の提供をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） 企画としましては、空き家を有効活用していただきたいという観点からいきますと、空き家は所有者がいらっしゃるわけですから、その方とのお話がうまくできれば、そういった道も開けてくる可能性はあるのではないかなというふうには考えてます。空

き家をうまく利活用していただきたいのが、この我々企画財政課の思いでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） それでは、2番目に移りますけど、今のように既に庁内でミスマッチングが起きてるわけですね。こういうことであっては、今後の住宅施策に関しては疑問符が湧いてくるのではないかと。多分町民の皆さんも、全く同じようなこと思うんじゃないですかね、わかったら。

特に今、空き家があることによって問題が発生しているところも十分あります。人の目が届かなくなった、不審火、不審者、そういういろんな問題があります。少しでもそこを活用してもらえてはどうかというのが多分、町民の皆さんの思いだと思いますね。

企画のほうにしてみても、やっぱり空き家があるよりは人が住んでるほうがいい、当たり前の話ですよ。今、目の前に住みたいという、住まないといけない方がいる、今、目の前に住める場所がある。だけど、それはしませんよというミスマッチングを起こしてるのは、私はいかがなものかと思いますが。

2番目に行きます。賃貸住宅への家賃補助、助成金についての見解をお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

民間賃貸住宅への家賃補助についての御質問なんでございますが、現在、町で策定しております吉富町まち・ひと・しごと総合戦略の政策の一つとしまして、特定の世帯への限定とはなるんですが、民間賃貸住宅への家賃補助についても検討を現在しているところではございます。まだ具体的に何もありませんが、検討しているところでございまして、住む場所として吉富町を選んでいただけるようにと、さまざまな施策を考えているところでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 検討されてるということなので、例えば、今ちょっと部署によって見解が違うので、これがいかがなものかと思いますが、例えば町営団地の入居申し込みという方は、多分に低所得者のわけですね、所得制限というのがありますから。例えば、こういう低所得者に対する家賃補助とかそういうのも一緒に検討していただければ、町営住宅に申し込む人には、こういう空き家がありますよというような施策をしてもらえれば、わざわざ町営住宅ではなくても、民間で入れるところがあるなら入りたいという方がいるかもしれないですね。ですから、そういうことも今後検討の課題にひとつ入れてほしいなと思います。

例えば、転入者、結婚する人とか、入居希望者、条件つきになるかもしれません。それでも、

やっぱり若者の人口がふえるということが町にとっての一番のプラスですし、空き家をなくすという目標でやってるんだと思いますので、そういう制度を今後も進めていただきたいと思います。

ちょっと続いて、次の質問に移ります。公営住宅法における算定基準の標準建設費と公営住宅の建設等に要する費用ですね、山王団地の建設費、いわゆる設計金額についての内容をお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） 設計金額の公表ということでございますが、設計金額は予定価格を決める際の地方自治体が参考にする金額でございます。よって、設計金額は今のところ公開しておりません。公開してるのは予定価格のみでございます。

昨年度まで完成しました住戸12戸の建物分の標準主体工事費は1億1,426万7,894円でございます。1戸当たり952万2,000円程度でございます。12戸分の建物分の標準主体工事費ですね、主体工事費は1億1,426万7,894円、建物分の契約金額は1億3,163万1,856円になっておりまして、建物の標準金額に対する契約額は約1.15倍というふうになっております。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） ちょっと私の質問と若干違うんですね。私が聞いているのは、住宅局所管事業に係る標準建設費などとか、そういう類のいわゆる標準建設費というものがあるんじゃないかと思うんですね。私はその金額の話をちょっとしてたんですが、これによると1戸当たりがどうなるんでしょうか。

吉富町でおけると、1戸当たりの主体附帯工事費は4号に値して1,215万円とか、こういう数字がどっか出てくるのではないかと思うんですが、これの話をちょっとしてたんですけど、それでいくと1戸当たりが大体どれぐらいになるのかなと。

多分一番最初の設計を出す前に、こういうものを使って多分数字が出たのではないかと思うんですね。いきなり、ぼんと900万円という数字が出てくるとは思えないんですね。わかりませんか、言っている意味わかりますかね。多分わかると思うんですね、今まで散々これを聞いてきたわけですから。これちょっと、その辺の数字をもう一度、再度もう建設終わっているわけですからね、山王は。今度、何か竣工式なんかするんでしょう、それぐらいですから、もうここで数字を出してもおかしくないでしょう、幾ら何でも。だから、それを聞いているんです。

○議長（若山 征洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えします。

住宅局所管事業に係る標準建設事業費のことだと思えます。標準建設費に係る工事費でございます。主体附帯工事費の分でございますが、私、今手元に26年度の資料でございます、前の年もそんなに数字は変わっておりませんが、吉富町の場合に木造平屋建ての部分でございますので標準建設費は、1戸当たりの標準床面積がございまして、これが74.7平米でございます。これに対する工事費として国が示す金額は1,129万円でございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） そうですね。多分それぐらいの金額だと思うんですね。それをずっと我々は聞いてきたんですが、それが出てこなかったわけですが。ちょっと次の質問に先、行きましょかね。

この山王団地建設費の坪単価、今回建設した、最終的にでき上がったのですから、この坪単価と、あと国から出た補助金額ですね。これ現在までの部屋毎にちょっと教えてほしいんですよ。1LDKは幾らやったんか、2LDKは幾らやったんか、3LDKは幾らやったんか、そこを教えてください。

○議長（若山 征洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） トータルの資料で説明申し上げます。昨年度までに完成しました住戸12戸分の建物部分にかかわる合計契約金額は1億3,163万1,856円でございます、平米当たり17万7,401円でございます。坪単価にいたしますと58万7,000円でございます。

なお、外構部分を含めた金額は68万8,000円となっております。

交付金でございますが、先ほどの1億3,163万1,856円に対しまして、交付金額が5,923万4,000円でございます、交付率は38.4%となっております。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 山王団地は、先日も議会で私が企画のほうに数字をいろいろお聞きしております。ですから、その数字の確認の意味で今回質問させていただきました。

単純に言うと、今のところ出ている補助率が30%ぐらいしか出てないんですね、最終的にはですね。これはまだ最後は決まってないんで、あと27年度でどれぐらい入ってくるのかわかりませんが、当初のこの山王団地をつくるときに、交付率は45%という私としては説明を受けておりました。それに対して何か三十何%ちゅうのは若干、余りにも多少の差は出ると思うんですね。出る部分、出ない部分とか、その年の事情によって。

ただ、十数%の差というのは、金額からするとかなり大きなものがあるんじゃないかと。この

差は何でこんなに出てくるのかなと、ちょっと私は疑問に思ってるんで、こういう質問をさせていただきました。これはまだ27年終わっておりませんので、また今後、引き続きこの件については、御質問をさしていただきたいと思います。

続きまして、3番ですね。総合計画における財政計画についてお聞きします。今回の中期計画と、これらの財政、概要計画について御説明をお願いします。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

今回の計画と、これからの財政の概要計画についての御質問でございます。

今回策定しました中期基本計画において、平成30年までに取り組むべき施策についてまとめまして、実は12月11日に総合計画審議会のほうから答申をいただいたところでございます。

計画に掲げました施策の実現に向けましては、当然のことながら、一定の財源を必要とする新たな事業を進めていかなければなりません。そのため、現在、平成30年度末までに総合計画の中期基本計画に掲げた施策を実現するために、必要となる財源を把握し、計画的な財政運営を進めていくための第2次財政計画の中期基本計画の策定に取りかかっているところでございます。

今年度中に財政検討委員会による御審議をいただいた上で、計画の取りまとめを行いまして策定しました計画に基づいて、財政運営を進めてまいりたいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 今、今回出た、この中期計画に基づいた財政計画を、第2次財政計画を見直すというか、作り直すということでお聞きしました。

まず、そもそも論でいきますけど、財政の裏づけがなければ、計画というものがつくれるんでしょうかね。ちょっと、それ順序が若干逆ではないのかなと私は思うんですが、特に公表した後に、今から財政をつくり出すという言い方を今されましたが、財源の裏打ちがとれなければ先ほど午前中の質疑で誰かに言ってましたね、絵に描いた餅にならないようにしなければいけない。でも、場合によっては絵に描いた餅にはならないけれど、縮小とか中止とかいうことがあり得るのか、ちょっとそこら辺をお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

中期基本計画の策定を今回行ったわけでございます。その総合計画の中には、中期で取り組むべきいろいろ事業、施策を盛り込みました。この4年間で、その実施に向けて邁進していくわけでございますが、物事には優先順位がございまして、来年度、再来年度というふうに分けて事業もやっていくことになります。

ところで、まず、来年度ですね、平成28年度に事業を行うものについて、優先的にその事業費を確保したいということで計画を進めてございまして、まず4年間の計画もつくりませんが、来年度についても具体的に進めていくというようなことでやっていくわけでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 2番、次の質問にも絡んでくるんですが、今、優先順位というお話が出ました。第2次財政計画、今回見直しをかける前の段階ですね。以前、平成24年「広報よしとみ」1月号に、財政検討委員会答申という形で、第2次吉富町財政計画各年度主要事業計画というのが出てますね、これについて。この事業との整合性は今回の中期計画と、今度つくり直す第2次財政計画の整合性はあるのでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） 前回、今議員さんがお持ちのその資料ですね、それにつきまして、その段階で検証されたものでございまして、もちろんそこでの実績も踏まえたところで、この中期の基本計画も見直されたといいますか策定されたということでございます。ですから、その中身を次に反映はされているものと思われまして。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） この第2次財政計画とか総合計画というのは、今まで4年間、私もいろいろな質問をさせていただきました。今、整合性についていろいろお聞きしたんですが、既にこの第2次財政計画、前回の第2次財政計画上では、本来するべき事業がまだ滞っているとか、やってないんですね。昔、質問したときは財政の裏づけをしてるだけであります、するとは言っておりませんというような答弁でした。ただし、そうはいつでも今の説明では、これを踏襲するということであれば、今までのってる分が後回しになろうがついてくるという形でよろしいんでしょうかね、ちょっとその辺お聞きします。

先ほど私が言いました、中止があり得るのかという話をしたように、ここ消していきながらもふえていくのか、それともここに残ったものがありながらふえていくのか、年度は変わるけれど、財政の裏づけは変わるけど、ちょっとそこら辺をお聞きしたいんですが。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えします。

平成23年につくりました第2次財政計画ですが、その時点で12年間の財政の見通し等を立ててございます。その間、4年間たったわけですが、その間にやはり社会事情の変化等にもよりますし、そういったことで実施が先送りになったものもございまして、前倒しに来たのもあろう

かと思えます。ですから、事業としては、その中で優先順位が変わってくるわけですが、その中でも廃止に基本的にならざるを得なかったものもあろうかと思えます。

ですから、今回中期の基本計画が策定されたわけですが、その段階では過去4年間の分を検証し、また新たに必要なものは加えましたし、必要のないものは——必要ないちゅう言い方は語弊がありますが、実現が難しいものは廃止されたというようなことで、入れかわりはあっております。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 今の説明では、多少この中で中止にならざるを得なかったものもあると。しかし、今から重点項目とか、いろいろ今回新しい、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定ですとか、第4次総合計画の中期計画の中で重点とかいろいろ出てます。そういうものが新たに加わってきておりますので、ここからいくと、これは財政計画ですから最終的なお金がどれぐらいかかるかというのが出てくるわけですね。この金額、トータルは多分ほとんど、そんなに変わらないと思うんですね、多少先ほど言われたように、必要なくなったものが消えたりしても。

ということは、少なくともこれがふえていくということですよ、今の段階では。するものがふえてるわけですか。なおかつ、先ほど出ました山王住宅含め今の公営住宅というものが、ここについての金額とは全く違う金額で上がってきてますから、かなりな金額ふえると思うんですね。

そこで、ちょっと4番に行きたいと思えます。起債と償還について。予算と起債と償還についての計画説明を求めます。今回の第4次総合計画中期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定に当たりの内容でお願いします。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えします。

第4次総合計画中期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、いずれも今年度中に策定し、来年度以降の予算に本格的に反映されていくこととなります。予算につきましては、同じく今年度中に策定予定の第2次財政計画の中期計画におきまして、この総合計画や総合戦略を進めることにより、新たに必要となる事業費の見込みを算定し、その計画に基づいて予算の計上を行うようにしております。

財政計画の策定完了期間、時期ですね。これについては来年の3月になりますが、来年度当初から財政計画の趣旨がこの反映できるように、事前に調査を今開始しておるところでございます。

また、次に起債につきましても同様に、新規事業に係るものについて財政計画に見込み額を計上いたしまして、将来の償還額についても財政シミュレーションを行いまして、将来的に費用負担の件につきましても十分に検討を行うこととしてございます。

こうした形で総合的な、総合計画の中期基本計画ですね、それと総合戦略において、新たに見込まれる事業費を想定し、その計画に基づいて事業を実施していくことで、将来的に安定的な財政運営を続けられるようにと努力するつもりでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 今、企画課長、前回の一般質問のときから似たような答弁されるしかしようがないんでしょう。前回の質問も、今借金に対する町が返す利息とか含めた分で公債費というのがあります。これが今2億2,000万円ぐらいのところ、29年度予測で2億7,000万円だというような説明をされました。しかし、これは27年の今その時点で事業が上がった分だけであると、それ以降の分については入っていませんという説明ですかね。それにプラスして、今回のまた新しい中期計画というものが入ってくるわけですね。

となると、少なくとも予測上の2億7,000万円というのは、またこれは大きく変わってくるんだと思うんですね。少なくとも先ほど私が言ったように、本来の第2次財政計画上に、ここについての借金額から、使う予定のお金ですね。これからもう既に大きく、大きく変わっているんで、それにプラスして今回のこれらのものが入ってきますから、かなり大きく変わると思うんですね。

もちろん町がいろいろなことをやって、魅力あるまちづくりのためにお金を使うというのは大事なことだと私は思います。必要なお金は必要なときに使うべきだと思います。

ただし、これらというものは全て計画があって成り立つものであり、その都度、その都度、計画という名のもとで思いつきで変わっていくべきではないと私は思うんですね。計画というのはやはり10年のスパンを見て、長期に先立ち、過去の例えば町の中でもつくるときに、フォーユー会館をつくる時、幾らかはやはり基金をつくっていたと。そういうふうには、例えば今回下水とかにしてもそうですよね、基金というものをつくったりしますね。

そういうふうには、大体本来であれば、使うときに使う前に、家を買う人とかが家を買う前に、頭金をためずにやっていくというの、私はちょっとおかしいと思うんですね。やはり最低限頭金なりは持って、長いスパンで、いついつぐらいからつくりましょと、それをみんなで返していましょね、借金はこういうふうには返していましょねという大体シミュレーションするんだと思うんですね。

それを、そのときに思いついて、はい、というようなやり方に見えてしまうんですね、今の段階だと。だって、そうですよね、先日の議会では、29年度の予測はわかりませんとなった。ここに本来は2億7,000万円だけど、27年度の事業の分は入っていませんという話になると、やはりもう、計画ないのかなというふうには思ってしまうしかない。この辺が私が危惧してるので、

あえて今回こういう質問をしております。

確かに吉富町というのは、先人たちのおかげで借金がかなり少ない町です。事業規模、財政規模に関してはかなり少ないんでしょう。ですから新聞とかでも、かなり吉富町はよく見えます。毎年2億円ぐらいお金は余って繰り越して、それがまた毎年2億円ぐらい余って繰り越してという形で、一見すると本当によく見える町なんです。

ただ、じゃ、その2億円はもう結局ここで返すお金に今後は変えていってしまう。じゃ、毎年、毎年、2億円が生み出されていくのか、生み出せるのかどうかですよ。幸子団地にしたって、4億円ぐらいを借りて結局7億円近くお返ししたということで、やはり3億円ぐらいは利息なんですね。

ですから、そういったものも、よく考えた上でもちろんやってるんだと思うんですが、これらの将来の財政について、これを進められている町長、どうお考えでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 今、山本議員さんの経済論、なかなかそれなりに勉強されているんだなと思えますが。我々、町民の皆さんからお預かりした大切なお金を、いかに将来に向けて効率よく行政サービスということでお返しをしていくかということだろうと思えます。

いろんな行政が全国に1,600、700近くありますが、そこでいろいろと考えに基づいて財政運営をやられてると思います。望まれる政策を実現するために、最少のお金で最大の効果を出したいという場合に、先ほど言われましたように頭金は幾らかためて、あとは起債を織り交ぜて長い期間で償還をし、町の財政負担を軽くしていくということが一番の方法だろうと思えます。

私どもの吉富町は、他の町に比べて借金が少ないということで、よく「いい町ですね」と言われる反面、起債が少ないということは事業が少なかったということも反対には言える面があります。

我々の町で、先ほど質問に出ましたが、農業政策の中で農業基盤整備事業がなかなか取り組めておりません。農地の基盤整備事業に100%近く取り組んできた行政は、やはりそれなりの起債をし、長い年月で計画的に返済をしていくということになっております。それだけの資本投下をし、果実で返済をするというのが一番望ましいのではなかろうかなというふうに思っております。

私どもの町としましても、そういう計画のもとにいろんな事業に取り組んで、そのための起債は当然必要だというふうに思いますし、返済計画も財政の中で、それなりの割合で返済していくことが行政サービスをより幅広く実施するために必要なものというふうに考えておりますので。起債が大きいから、いい町かどうか、少ないから、いい町かどうかではなくて、その行政サービ

スが住民にどれだけ利益をもたらしているかということが、一番の課題であろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 今、町長が、大変いいことを言ってくださいました。私たちが求めているとおりでございます。

私が先ほどから言っている質問の趣旨が、ちょっとわかっていただけでなかったかなと思うんですね。今言われた町民への、住民へのサービス、これは公益・公平性というのが必要になります。特定の方だけのためにお金を使うというものではないと思います。利益の還元ですね、こういうものを考えたときにも、私が言ってるのは、公営住宅にここまでお金をかける必要があるのかと、ほかに活用方法があるんじゃないですかということをもとに、この質問をしております。

ですから、先ほど町長が言われたように、皆さんわかっていると思いますので、今後はそういうふうにお金は使って悪いと言っているんじゃない、使うのであればみんなに公平的に、将来にわたって将来性のある使い方をしてくださいと求めて、私の一般質問を終わります。

以上です。

.....

○議長（若山 征洋君） 岸本加代子議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 8番、岸本です。4点の問題について質問させていただきます。

まず1点目。天仲寺山と鈴熊山を結ぶ石橋構想についてお尋ねいたします。

この構想については、さきの9月議会で企画財政課長、そして町長が、それぞれ町長の思い、私個人の考えとして述べられたものです。しかし、その流れを見ますと、同僚議員が6月議会で町の町長の所信表明に関して、独自性やインパクトのある事業の展開とは何かという質問をされましたが、その答弁として言われております。

町長の構想という段階であるということであろうと、個人の考えであろうと、議会答弁で所信表明の具体化として位置づけられたものは、非常に重みのある発言と考えざるを得ません。これについても一度、具体的に考えをお聞かせいただきたい。今現在わかっていることの全てをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 先日の議会で、吉富町として、また町長として、他に類を見ないようなそれなりのアイデアがないのかというお尋ねでありました、そういうふうを受け取っております。

私としては、個人的な考えですがということで、吉富町の観光資源あるいは吉富町を世間にア

ピールする上で奇抜なアイデアとして、吉富の中心にあります天仲寺山から鈴熊山にまたがる石橋をかけたらいいなというお話をしたことであります。

今、石橋について、私個人的にいろいろと思い入れがありますので、できたらすばらしいだろうなど。そして、それが吉富町のアピールにつながるのではなかろうか、観光客の周知につながるのではなかろうかなというふうに思っているところであります。具体的なものは今のところ、まだありません。今勉強をしているさなかであります。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） そうしますと、それは全く今のところ具体性のないものというふうに思っているのかどうか。しかし、それは町長の所信表明に対しての答弁であるからには、先ほど言いましたけど、それなりの重みがあると思います。単なる夢ならば、町長の単なるアイデアあるいは単なる夢であるならば、議会のそういった場合での答弁としては非常に不適切であったかなと思いますが、その点について、そういうものであるならば、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 多分、良識ある岸本議員さんから見れば、そうかなって思います。

私も詳しいことはわかりませんが、お隣の分県九重町に“夢”大吊橋であるんですね。あの構想は、ある職員さんがもう20年ぐらい前らしいんですか、私も人づてに聞く話で確信はありませんが、20年ぐらい前に、あそこにこういう橋をかけたらということで提案をしたらしいですね。そのときは皆さんが一蹴のもとに、そんなのダメですよ、そんなばかなことできませんよ、ということで話は終わったんですが、事あるごとにその話を持ち出して、長年かけて皆さん方に御理解をいただいて、当時の町長が多分やろうということで、これしかないということでやったんだと思います。

それに対して、分県もちょうど合併の時期と重なりまして、何かいろいろとぎくしゃくをして、当初補助金を出すということ、いよいよやってる最中に補助金は出さない、ということで大問題になったようですが、一度やると決めてしたらやるんだということで、つくり上げたんですね。

誰が考えてもですよ、そんな橋が要るのか要らないのか、そんなお金をかけてまでせないのかというような途方もない話ではあったんですが、でき上がってみたら日本全国はもとより海外からも、その橋を渡りたい、その橋を見てみたい、九重町の新しい産業ができました。多分常識論では、どなたが考えてもそれは無理ですよと、ただのほらですよというふうに言えるんだろうと思いますが、そういう夢が現実に実現したら、想像を超えるような経済効果あるいは地域

の誇りあるいは地域の観光資源としてのものができるのではなかろうかな、と思っています。

その一つとして私は、そういうものを、いつになるかわかりませんが実現をしたいな。ここで何も考えずに、何もせずに、きのうと同じことをして、吉富町がすばらしい町になるだろうか。先ほどの起債の話じゃありませんが、起債をしなくて、あるだけのお金の範囲でものをやったら、他の町に誇れるものがつくれるだろうか、皆さんが、若者が寄ってくるところがつくれるだろうか。

町営住宅も、そこに住んでる皆さんにお尋ねしたいです。あれだけのお金をかけて、あれだけの起債をしたかもしれませんが、その町営住宅に長年住んでる方にとって、町営住宅はいいものであるのか、悪いものであるのか。私に反問権があったら、そういうお尋ねをしたい、と思っています。

だから、現実には途方もない話かも知れませんが、やってみなければわからない、やらなければ何もない、やらなくて批判するなら簡単な話です。だけど、みんなと一緒に理解をし合って、手を取り合って、やるのが大事だと思います。（発言する者あり）だから、やりましょう。

（「全然しよらん」と呼ぶ者あり）ただ批判するだけではね、簡単な話です。そんな人にはなりたくない。（「ああ」と呼ぶ者あり）

以上です。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、町長がいろいろと述べられましたが、重ねてお尋ねしたいと思います。

このときですね、町長は、町長か企画財政課長だったと思いますが、この石橋構想と一緒に、ほかの4つの施策を言われました。そして、その1つが石橋構想だったわけですね。それでは、ほかの3つも石橋構想と同じようなレベルのものなんでしょうか。

そのことと、重ねてもう1つお尋ねしたいのは、私は、そういったアイデアであっても、すぐれたアイデアであっても、町長が議場で所信表明、今からやろうとしていることの所信表明に対する質問として答えられたことは、それが単なる夢とかアイデアであればですよ、非常に混乱を招くと思います。それで、私は非常に不適切な発言だったと重ねて言いたいんですけど、その点について先ほどきちっと答えられなかったもので、そのことと。さっき言いました3つのほかのことと同じレベルのものかということ。

私、もう3回目ですよ、これ。

○議長（若山 征洋君） そう。

○議員（8番 岸本加代子君） だから、もう1つ言います。

もう1つは、いわゆる天仲寺山と鈴熊山というのは、吉富町で一番高いところだって思うんですね。ここにちょっとイメージとして湧かないんですけども石橋をかけるとなると、本当にこの

狭い吉富町の景観というのがぐっと変わると思うんですね。まだ具体的に何にもわかってない段階から、このことを聞いた町民の方から、「そんなことをするんなら、吉富町がぐっと変わるんだから、住民投票をしてほしい」と、そういうふうにおっしゃってる方、複数あります。それだけ町民の皆さんにとっては、「えっ」という感じのものなんですね。

もし、こういったことを具体化されようとするときには、町民の民意を本当に聞いてもらわないといけないと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。この3点、お願いします。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） あのときに4つでしたか、4つ、5つ、考えていることあるんですが、お話をしました。できるものから着手をしていきたいなど。少しずつつくっていききたいなど。一気につくるといのは何でも大変ですから、少しずつやっていきたいなど思っております。言ったからには、本来必ず実現をしたい。また、若い人たちが夢を追うような、夢を語るのも政治家として必要だろうというふうに思っております。

それから、あと何やったですかね。

○議員（8番 岸本加代子君） 夢ならば……。

○町長（今富壽一郎君） 夢は、話をするのは最初は夢であって、ほらである、実現したらまことです。誰がどう言おうが、実現することが大事なんですね。実現したら、あ、あれは本当の話なんだ。最初から夢だとか、ほらだとか決めつけてするようなことでは、私は何も実現しないというふうに思っております。

もう1つ、何やったですかね。

○議員（8番 岸本加代子君） 民意。

○町長（今富壽一郎君） 民意ですか。民意は、今から民意をいろいろ御心配されて大変ありがたいなって思います。議会だよりを読まれた町民の方からも、たくさんの方から電話いただきました、それから直接会って、お話いただきました。

私に声をかけてくれる人は余り、今富、おまえは悪いよという人は少ないんですが、本当にびっくりしたのが、町長、あの石橋の話はおもしろい、やりましょうよ、吉富にそれぐらいのものをつくりましょうよ、地図に残るような仕事をしましょうよ、というような声をかけてくれる人もかなりおります。多分声をかけてくれない、くれないっておかしいんですが、私にそのことについて意見はあるんだけど、声をかけなかった人の中には、今岸本議員が言われたような方々もおられると思います。

これ全員が賛成だったら気持ち悪いです。賛成、反対があつていいと思います、それだけのことだと。賛成、反対があるからこそ議論をして、よりよい方向に進んでいくんだらうというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 済みません、もう1回いいですか、もう1回。

○議長（若山 征洋君） もう3回言っちゃったけど（発言する者あり）今、聞き足らんやったの。

○議員（8番 岸本加代子君） 聞き足らなかつた。今の町長の答弁で、もう1回確かめたいです。

○議長（若山 征洋君） はい、どうぞ。

○議員（8番 岸本加代子君） いいですか。できるものから実現していきたいとおっしゃいました。ということは、石橋構想も実現したいということですね。答弁をお願いします。

○議長（若山 征洋君） 答えてください。町長。

○町長（今富壽一郎君） 岸本議員さんが聞き取られたとおりでと思います。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） じゃ、次の質問に入ります。吉富小学校校庭の芝生化の問題がありましたけれども、この問題の経緯から何を教訓とするかということについて質問いたします。

平成26年4月、吉富小学校の入学式でなされた町長の発言から始まった、この芝生化問題は、現在特別委員会が続行中で終わったわけではありませんが、ことし8月31日、芝張り工事一式を受納したということで一つの区切りを迎えたかのような印象を受けます。これからは管理のあり方、子供たちへの教育との関係などが問題となってくるかと考えています。

しかし、では、この間の経緯について検証しなくてもよいのか、そうではないと思います。先日の防災訓練で、小学校を訪れた町民の方から幾つもの感想を聞きました。何だかすっきりしない、喉に魚の小骨が刺さったような違和感、不快感が払拭しきれない、多くの町民の皆さんの中に、そんな思いがあるのではないのでしょうか。

まず、この経緯の中から率直に反省点、教訓として引き出すことがあれば、御報告お願いいたします。

○議長（若山 征洋君） 教育長。

○教育長（園田 陽一君） お答えいたします。一連の経緯も含めてお答えします。

この小学校の運動場の芝生化は、昨年度、町の事業として実施するために議会へ予算を提出されましたが、その予算は議会で否決されました。当然予算計上をする段階では、他の事業を実施する場合と同様に事業の有益性、事業を実施した場合のランニングコスト、課題等を洗い出して、現場である学校まで検討した上で補正予算を計上し、議会に上程したわけでございます。

結果として、予算の確保はできなかったわけでございますが、その後、寄附の申し出があり、寄附の受納の手続等を検討して、教育委員長に相談した後に、今までの町あるいは教育委員会への寄附と同様の手続で受納を決定し、現在に至っているわけでございます。

御存じのように、本年度4月1日から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、町には総合教育会議が設置されています。この趣旨は、首長と教育委員会の意思疎通が十分でないため、地域の教育の課題やあるべき姿を共有できないのではないかと課題を解消し、首長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくものでございます。

当然、この法律の趣旨を十分認識して、それぞれの立場で、この総合教育会議で協議を行いながら、こうした事項について、その結果を尊重しながら、教育行政を進めていかなければならない、そのように思っております。

また、教育の充実を図るためには、地域、家庭から信頼される学校づくりが不可欠でありますので、今後も教育行政の推進に当たっては、地域との連携を図りながら、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを行っていかねばならないと考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、教育長が述べられたことは、全くそのとおりだと思います、異論はありません。私が言ったのは、この芝生化問題の経緯の中から、これだけ町の人たちの中で、いろんな混乱もありましたし、新聞にも何度も載りました。そういう中から、何か教訓として引き出すものがあるんじゃないかと思ったんです。

3回で限られてますので、私が問題と思ってる3点があります。この点についてどうなのかお答えいただきたいと思います。

1つは、当初執行部提案は全面芝生化だったと思うんですね。現在はセンター部分のみという芝生化です。このことをどう捉えてらっしゃるのか。今後また、それを広げるような予算を出されるのか。出されるのかどうかを聞いているわけじゃありませんよ。つまり、これでよしとされているのならば、最初の計画ですよね、全面芝生化。その計画における目的とかいろんなものについて、本当に妥当だったのかどうか、その計画そのものが、そういう検証がなされる必要があるかと思えます。

それと、2点目は、小学校の入学式で、教育委員会にも議会にも教育現場にも相談することもなく、子供たちを前に町長が芝生にするという発言をされた。これは間違いであったと思うんですね、そもそものこの発言そのものが。このことについて、町長はどう思われているのか。

3点目は、議会はいろいろな思い、議論の中から否決、少なくとも当面芝生化しないという結論を出したわけです。そうした中で、いきなり寄附の話が出てきました。私、議事録とかいろんなものを読んだりしたんですけども、それによれば、寄附の話が出てきたときに、町長、教育長、校長、教育委員長、この4者間の意見交換とかで受け取るということを決めたというふうに

なっていると認識しております。

議会にも、教育委員会にも事後報告です。法律的に議決は必要でないとしてもですよ、それまでのこういう経緯があった中で、やはり事前の報告、意見を聞くということがあって当然ではなかったでしょうか。

この3点が今、私は、大きな問題であったんじゃないか、このことについて検証する必要があるんじゃないかというふうに思ってますけれども、いかがでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 今の3点についてですね、私から先にお答えをさせていただきたいと思いますが。

当初全面芝生化で、現在はちょうどトラックの中だけということで、なぜかということではありますが、私ども執行部としましては、全面芝生化にしたいということは私自身も今も思っております。ですが、ちょうど真ん中の部分ですね——は、御寄付をさせていただいた方の、寄附するんですから、それなりのお金はかかっていると思いますので、その人の都合だと思います。我々は全面芝生化してほしいと思いますが、その方がトラックの中だけの寄附をしたいと言うから、それはありがたくお受けしました。

先日も、ある学校教育に多分造詣の深い方だと思いますが、文科省ともかなりいろいろやりとりをしている方からお話がありまして、吉富小学校全面芝生化しませんか、今、文科省も学校の校庭の芝生化を進めております。補助率もかなり高い割合で学校の芝生化を進めております。そういうことがありますよということで、個人的に資料いただきました。文科省が進めることから、なかなかすばらしいことなんだろうなというふうに思いますし、小学校だけでなく幼稚園や保育園や中学校へ芝生化というのは、今からどんどん全国的に進んでいくんだろうなというふうに思っております。

それから、入学式のときに話をして間違ってますかというお話でしたが、私は間違っていないというふうに思っております。どこでどういう話をしようが、私の責任の範囲において発言することは、私は自由だろうと思います。町長になったから発言を控えなきゃならないとか、これについては発言できないとかいうことは、私はないんだろうというふうに思っております。

それから、寄附は事後報告はおかしいのではないかとありますが、寄附行為を受けの場合、多分特別な事情がないときは事後報告でしょうというふうに考えております。事前に議会の皆さんの了解をとるか、そういうことはないんだろうというふうに思っています。

ここ数年間、お金を寄附していただいたり、いろんなことをしていますが、申し出があった後に報告をさせていただいたりしてるので、これだから特別にこうなさい、ああなさいということはないんだろうなというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 全面芝生化の話ですけど、今はセンター部分のみというところで執行部は納得してあるということですかね。それとも今からまた、全面芝生化をやっていくというおつもりなのか。私が言いたかったのは、全面芝生化を提案して、それが一部で終わってる、それでよしとするのならば、最初の計画の中に本当に熟慮というか、全面芝生化を提案するときの一部ではなくて、私あのとき議員ではなかったの、傍聴したのかちょっと覚えてないんですけども、人から聞いた話かもしれませんけど。まず、よくわからないから一部分にしたらどうかという話もあったんじゃないかと思うんですよね。しかし、それを全面芝生化をするんだということをしたからには、やっぱりそれなりのそこに思いがあり、確信があったと思うんですね。

今それで納得してるとすれば、最初の計画そのものが本当に妥当だったのかなということ、やっぱり自己検討していく必要があるんじゃないかということ、これを訴えたわけですから、これに対しては答弁要りません。

それから、2点目の小学校の入学式で、子供たちを前に芝生化にしますと、芝生にしますというの、やはり町長の発言としては、やはりそこには予算も伴いますし、学校の先生たちの御意見やいろんなことが必要であって、町長としては「芝生化にしたいと思います」ではなくて、「芝生化にします」というのだったらね、これは問題発言、議会軽視だと思いますよ。その点で、もう1回答弁をお願いします。

それから、3点目は、特別な事情なんです、今回は。単なる寄附じゃないんです、議会が否決したことに関する寄附なんです。だから、これは極めて特別な事情です。だから事前に報告するなりあるいは意見を聞く必要があったかと私は思います。

今2点ですね。最後なのでもう1点。少なくとも、最後の3点目の話なんですけど、こういうことは繰り返さないでいただきたい。こういう特別な場合で、本当に議会の意見、教育委員会の意見とかを聞かなければ、客観的に考えて聞く必要があるというような自体が発生したときに、法律に触れないからということで事後報告で済ませるような、こういったことはしないでいただきたい。そのことについてお願いします。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） まず最初の、答弁は要りませんというお話ですが、全面的に芝生にしたかどうか。改めて、3回も4回も聞かなくても、議員さんはわかっているとします。

それから、入学式のときの発言で「します」と、小学校1年生に「できたらします」とか、あやふやな話はしたくありません。やっぱり子供たちに夢を持たせなきゃ。町長があやふやな話を、してもいいとか悪いとか、できればしたいとか、したくないとか、そんな大人の姿勢を見

せるのはいかなものかなって思っております。

それから、寄附の話ですが、寄附をされた方は、否決されたから寄附するとか、たまたま時期がそうでしたが、もし可決してれば寄附をすることはなかったかもわかりませんが、寄附をしたいという思いがあったんだろうと思います。小学校を芝生化にして、寄附をしたいなという思いがあったんだろうと思います。たまたまそういう機会にめぐり合わせたんだろうというふうに思っております。

それから、最後になりますかね。

○議員（8番 岸本加代子君） こんなことは繰り返さないでほしい。

○町長（今富壽一郎君） 学習能力があれば。（笑声）

以上です。（「そういう答弁はないんじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） がっかりしました。喉に刺さった小骨、魚の骨はとれません。すっきりしないです。町民の皆さんがどう思われるか、恐らくすっきりしない状態が続くんではないかと思います。

3番目の質問に入らせていただきます。小学校、吉富小学校給食費の補助について、これももう何度もテーマとして上げてることです。

9月議会でなされた執行部の答弁は、給食費への補助が子育て支援、定住対策として有効な政策であることは認めるが、多額の費用がかかるので実現できない、そのようなものであったと思いますけれども、間違いないでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 教育長。

○教育長（園田 陽一君） お答えいたします。

繰り返しになりますが、この給食費への補助につきましては、子育て支援あるいは、少子化対策に有効であると考えますが、準要保護要保護児童を除く約310名程度の児童全員に、ある程度恒久的に給食費を補助するという事は、将来にわたって町の財政に大きな負担になることが考えられますので、慎重に検討をしていきたいと思っておりますが、現状では実施はしないということでございます。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） お金がないということなんでしょうけれども、12月1日現在の吉富小学校の児童数は368人です。既にこのうち国、県の補助を受けている要保護・準要保護児童数が58名で、この58名を除いて計算すれば、無償にした場合、どのぐらいの財源が必要か。無償にした場合、1,534万5,000円、私の計算ではなりました。これ半額だと727万2,500円です。

吉富町の26年度の決算を見ますと、歳入歳出差引残額が1億9,500万円うち9,000万円を基金に繰り入れています。この財政状況から見て、財源がないということは言えないと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 教育長。

○教育長（園田 陽一君） 私といたしましては、前も言いましたように、学校給食法第11条ですね。それには学校給食費については、施設設備費や人件費以外の食材費は保護者が負担すると明記しています。この法律に基づいてやはり実施していくべきではないかなと思っております。

それから、先ほど岸本議員が述べられました予算ですね。これは、私も、1,500万円とか760万円と計算はしております。教育を進めていくうちに、きびしい財政の中でいろんな施設、設備等考えながら行っていくわけですが、今後ともいろんな（ ）等もあろうかと思いますが、慎重に協議しながら検討していきたいというのが今のところでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 先ほど言われました学校給食法に関する問題なんですけれども、確かにそれは保護者の負担とするとしておりますが、これ時期はちょっとわかりませんが、これは給食費、経費の負担区分を区別したものであって、このことをもって学校給食費の一部を補助するような場合を禁止する意図ではないという、これは政府自身がはっきりと述べております。

だから、この学校給食法のこの規定をもって補助ができないということはないと思います。現実に無償にしたり、一部補助をしているところはあります。近隣では上毛町が一部やっていますよね。これは広がっております。

財源の問題ですけれども、これも9月議会で私、申し上げたことですが、平成28年10月から県が、子供たちの医療費の補助を小学校卒業までに拡充する予定です。確かな情報ではありませんけど、補助率が2分の1になるんじゃないかと言われております。これは今吉富町は独自に出しておりますので、これが半分減るわけですね、約500万円浮きます。先ほど言いました必要経費から500万円は、それを充てれば、新たに必要となる経費がまた少なくなるわけです。

私は財源がないという論点は、町民の皆さん納得されないと思います。毎年、先ほど言いましたように、かなりのお金が残ってますし、それを基金に積み立てたりしてるので、やっぱりこういう子育て支援、子供たちのためのお金は使っても、町民の皆さんは納得されるんじゃないかなと思います。

私たち、この間議会報告会をしてきました。確かその議会報告会の第1日目の日だったと思うんですけど、住民の方からあるテレビ番組のことが出されました。そのテレビ番組では、多くの

若い世帯が川を挟んだ向こうのよその自治体へ移住している、このことに焦点を当てた報道番組でした。私も、実はその番組を見ていました。この若いお母さんたちは、ネットで情報を手に入れます。まず1人の人にインタビューしてたんですけど、保育料が安いんだということで移住してみた。そしたらそこでは、小学校に入学したら給食費に補助があり助かっている、こういうことを話しておられました。

単に、今少子化というか人口がどんどん減ってますけど、よそからの移住者を獲得するだけでは日本全体の人口はふえませんが、だから、移住者を獲得するというだけではなくて、今、子供の貧困が大きな社会問題となっています。未来ある子供たちに、行政としてできる支援の手を差し伸べることに町民の理解は十分に得られると思います。

これももう3回目なので、憲法の理念もありますので、ぜひ慎重に検討とおっしゃいましたけれども、検討していただけることはありがたいことですが、本当に積極的に前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 教育長。

○教育長（園田 陽一君） 子育て支援につきまして、例えば教育委員会といたしましては、学習支援員、それから学習支援補助員の配置、子育て支援員専門員の配置等について取り組んで、できるだけの子育て支援等は行っていくところでございます。

それから、財源の確保につきましては、今後大きな予算関係にもつながりますので、担当部局と慎重に審議しながら決めていかなければならない、そういうふうになっているところでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 学校給食費の補助がつけば、本当に多くの皆さん喜ばれると思いますし、何よりも子供たちの健康、成長に大きく寄与することだと思います。ぜひ早く前向きに検討していただき、実現していただきたいと思います。

最後の質問です。今後の町の住宅政策についてお尋ねいたします。

人口の推移との関係についてです。吉富町営住宅長寿命化計画によりますと、人口に関しては、第4次総合計画にのっとり平成33年の人口を8,000人、世帯数を3,500としています。そして人口世帯収入等から平成33年における町営住宅供給戸数を170としているわけです。この計画は平成23年に作成されています。その後、人口増への努力はなされていますが、減少化はストップされていないというのが現状ではないでしょうか。

基準となる、基準の一つですね、基準の一つとなる目標人口と現状とが離れつつあることについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えさせていただきます。

まず、公営住宅の必要性ということでございます。公営住宅は少子高齢化の進む人口減少社会の社会的な基盤として欠くことができない役割を持っております。高齢者、障害者が安心して生活できる住宅の確保。

また、高齢者は、民間賃貸住宅の新規入居に対しまして、また入ってる方に対しまして、非常に難しい状況にあります。窓口でも高齢になったから出てください、公営住宅どっかあいたところはありますかということで、過去にもそういう方は入居さしていただいております。

そして、子育て世帯への支援ということで、子育て世帯ですかね、子供さんが3人とかおられる方に対しまして、民間住宅のそういう広い住宅が町内不足しております。経済的な理由から、子育てに適したゆとりある住宅を町として供給する必要がございます。

確かに人口は今のとこ減っておりますが、人口1万人構想の中、現在策定している本町の町営住宅長寿命化の計画は、国、県の住生活基本計画、吉富町総合計画を上位計画として策定しております。

先ほど議員さんが述べられたとおり、基本方針の計画、古いものの中では、平成34年度の人口目標8,000人の目標として今のとこ、これが作成された次第でございまして、我々の事務方としましては、この計画書に沿って粛々と進めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 私は、人口がこういう状況であるならば見直すことも大事じゃないかなと思うんですけども、見直さない、170戸が必要だということを前提にしてる、それでやっていくということなんですね。

それで、そういう執行部の状況の中で、もう一つ質問したいのは、山王住宅ももうでき上がってますけれども、含めてこれから102戸の建てかえ、68戸の修繕となっています。建てかえには相当の費用がかかってきますね、今から。

それで、公営住宅法第3条で、「地方公共団体は、常にその区域内の住宅事情に留意し、低額所得者の住宅不足を緩和するため必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない」と定めています。必要があると認めているときとしていますので、低額所得者の住宅不足の緩和は、必ずしも町営住宅を建てるということだけでなくもいいんじゃないかと思うんですね。

今、特に必要戸数の前提となっている人口が非常に不安定な状況です。ですから、建てなくても建てることに匹敵するような施策を考えてもいいんじゃないかって思うんですけども、そういうことは考えてらっしゃらないでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えします。

御存じのとおり公営住宅は、地方公共団体が建てるやり方と、事業者が建設したものを一括して借り上げて公営住宅として使用させていただく場合がございます。今のところ長寿命化計画の中では、既存の住宅を建てかえることになっておりますので、今のところはそれに沿って建てかえを進めたいと思います。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 先ほど同僚議員の質問の中に、民間賃貸住宅への家賃補助についてという項目がありました。移住・定住対策から、この問題については検討しているという答弁があったかと思えます。

私は、ここに書いていますように、町が、地方公共団体がしなければならないとされている低額所得者の住宅不足を緩和する方法の一つとして、公営住宅に入居対象者、所得の関係です。対象者で、民間の住宅に入っている方に対して家賃補助をする。そのことによって、公営住宅を建てたことと同じような効果をもたらすような方法も一つあるかなと思うんですね。

先ほど同僚議員のこのところの質問については執行部の答弁なかったかと思えますので、このことお願いいたします。そういう方法はいかがでしょうか。

○議長（若山 征洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） 民間賃貸住宅を利用している町営住宅入居対象者、基準に該当する方の補助ということだと思いますが、確かに関東のある市では、財政面の制約から、こういう施策を行っているところがございます。民間家賃の2分の1、上限を2万円として最長5年とすることになっております。5年後はもう、本来の家賃を払わなければなりません。

御存じのとおり公営住宅は、多様な住宅困窮者の需要に対してセーフティーネットということで、積極的に整備することが国、県から推進されております。確かに、そういう方法もあることは承知しておりますが、新たにこういう民間賃貸住宅に入居されている方に、公営住宅入居資格者であるということで家賃補助ですね、そういうことは今のところは考えておりません。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 人口が減少化の傾向がとめられず、いろいろ努力、私たちもいろんな施策を考えたりして、努力したいと思いますが、現状の中で限られた予算で本当によい町をつくっていくためには、いろんな柔軟な考え方が必要だと思います。公営住宅の建てかえがずっと続いていくという今の現状にあって、しかも人口の状態、いろんな施策を柔軟に考えていくこ

とが必要ではないかということをお願いして、質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（若山 征洋君） 暫時休憩をいたします。再開は3時5分からとします。

午後2時56分休憩

.....

午後3時05分再開

○議長（若山 征洋君） 休憩前に引き続き再開いたします。

中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） 議席番号1番、中家章智です。よろしくお願いします。

それでは、私の一般質問に入りたいと思います。

2つ上げておまして、一つは吉富町の人口の推移について、もう一つは、前回の議会に引き続きまして所信表明についてで質問させていただきたいと思います。

私は、今回の議会で3回目にこの議場で議員として接することになりましたけど、今回の議会も含めて人口問題、吉富町の人口問題について、皆さん当然関心があって大事なことだと思って、今回も含めて多くの質疑があったと思います。また、町もそのことに対して多くの施策を行っているものと聞いております。

例えば、道をつくるにしても、いろんな教育にしても、やっぱり吉富町に住んでいただくということが前提で皆さんお話をしているものだと思っております。そういうことも踏まえて、今の例えば吉富町じゃなくて日本の現状も踏まえてちょっとお話をさせていただければと思っております。

日本が今抱えている問題としまして、少子高齢化という言葉がよく言われております。まず、高齢化、少子化、私は高齢化というのは問題じゃないと思っています。高齢化っていうのは、例えば日本の今平均寿命が83歳を超えました。男性が80歳、大まかには女性が86歳ですね。多分、女性で90歳になって初めて長生きしたなど、70代で亡くなれば早死にだと、そういうのがもう男性でも言われるような時代になりました。これは世界一の医療を世界一安価な値段で享受できるのが、日本全国の国民の最大のメリットであると。それは、多くの税金を使って社会保障費の中で、医療費なり多くのことに使っているために、私たちは健康な生活を送れて、世界一の長寿国になったというのが事実であります。

例えば、戦後昭和22年の統計見てますと、男性が平均寿命が50歳で女性が54歳、これは当然第二次世界大戦という戦争の影響もあろうかと思いますが、それから比べると70年経って、男性も女性も約30歳平均寿命が延びていますね。70歳を日本の平均寿命を超えたのが、女性が1960年、男性が1971年、世界の今平均寿命が67歳、例えばアメリカでいうと

77歳、中国が72歳というぐらい。例えばアメリカぐらいで考えますと、国を通しての保険医療というのはございません。各州でやっている、あとは民間ですね。例えば、アメリカであればお金がなければ高度な医療を受けられない。当然、途上国ではそれ以下の治療しか受けることができない。日本は、ある程度支払えば、どんな高度な医療を受けることができる。それによって私たちは平均年齢が世界一なんです。それが現実です。ですから、高齢化というのは、私は世界に誇れる日本の豊かさだと思っています。問題なのは少子化だと思います。これが日本の場合、急激に今進んでいます。特に、これからの日本の人口減っていくというのは、今まで人類が経験したことのない状況がこれから何十年の間に確実に起こってくると思います。今、出生率が1.4ちょっとぐらいですかね。これは1.26ぐらいまで落ちて、今少しずつ上がってはきているんですけど、去年は少し下がりました。9年ぶりに下がりました。でも、これは分母が減っているだけなんで、出生数という感じでいうと毎年減っております。昨年が100万人をちょっと超えたぐらいです。101万人行かなかったぐらいなんで、ことしは多分100万人を切るだろうというふうに言われています。去年の数値は前年度比2.6%ぐらい、大体2%ぐらい毎年下がってきてますんで、これは多分統計が始まって以来、初めて日本の出生数、赤ちゃんは100万人を切るというのがことしの状況だと思います。

どうやって今こうやって出生数を上げるかっていうのを国にも大きく考えておまして、こちら1.8という具体的な数字まで表に出てきたんですけど、これは明文化されることはなりません。それはいろいろなことがあるんでしょうけど、そういうことも含めて、国は大きく子供をつくる、次の世代をつくるというほうに舵を切っていると思います。

吉富町に関していえば、どういうふうにして吉富で生まれた多くの命を、吉富で留まっていたでいて、子供をつくっていただいで、そういうことが今からここにおる人たちを中心に考えていかなくちゃいけないことだと思います。もちろん、隣町や都会からのUターン、Iターンを含めて、吉富に来ていただいで、家を建てていただいで、子供をつくっていただいで、子供を育てていただくということが一番大事だと思います。そのことは、ここにいらっしゃる方は皆さん当然必要なことだと思っていますし、私より詳しい方々だと思った上で質問をさせていただきたいと思っています。

まず、第一の質問、過去の人口の推移についてお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

過去の人口の推移についてという御質問でございますが、国勢調査のデータでいきますと、昭和35年に7,152人だった人口は、昭和46年から49年の第二次ベビーブームを経て、昭和55年に7,749人まで増加しております。その後、人口は減少傾向に転じまして、それか

ら30年後の平成22年の国勢調査の結果は、人口で6,792人となっております。

次に、住民基本台帳上での人口なんですが、平成21年から平成27年の近年の人口で見ますと、平成22年の3月末の人口が7,126人、直近の平成27年3月末の人口が6,912人となりまして、その差214人の減となっております。年間では増加の年と減少の年とがあるわけなんですが、年平均といえますか、それで出しますと大体年間に約43名ほどが人口が減っている状況になっているようでございます。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） 今、年間確実、平均でしようけど40名ぐらいは減っているということなんです。やっぱりさっき私も言いましたけど、どうやって人口を維持するか、もしくはふやすかということが、本当に大事だと思います。今42名というのは、私今初めて聞いたんですけど、先の国会だったか、その前だったかですかね、石破大臣が年間人間1人が使うお金を支出するのが123万円でしたかね、ということをおっしゃってました。例えば100人人口が減ると、年間に1億2,000万円の経済効果がなくなるわけですね。その半分ちょっとぐらいですかね、そういう点では非常に確実にマイナスな要因だと思います。今、ちょっとそういう話をしたのは、ことし商工会がプレミアム商品券を出しました。半年間で1億2,000万円の支出なんです。それは100人分の支出だと。いかにも1億2,000万円という大きな支出になるかと思えますけど、経済規模としては100人の人間が1年間使う規模ぐらいのことではない。40人確実に減っているってことは、確実その分が減っているということ。そういうことでちょっと今質問しました。

じゃあ、次に、2番目の今後の人口の推移予想をお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えします。

今後の人口の推移予想についてでございますが、国立社会保障・人口問題研究所というところが出しております日本の地域別将来推計人口、これによりますと、平成22年の国勢調査の人口になるんですが、国勢調査の人口で6,792人からの推計で、本年度、平成27年にはそれが6,557人、20年後になります2035年には5,348人、30年後になりますと4,806人、45年後、2060年になるんですが、そこでは4,016人と人口推計が、そこでは示されております。今、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本町ではその総合戦略の策定作業を行っておるわけなんです。その前段となります吉富町の人口ビジョンでは、この、言いました国立社会保障・人口問題研究所の推計値にプラス要素を加えまして各種人口増加施策の実行効果をそこに見込んで将来人口の目標値を設定していきたいと思っております。また、その

数値の策定状況につきましては、今後とも報告をさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） 今、改めて思うんですけど、やっぱり4,000人というぐらいの数字が、ちょっと先のことで出してくるということです。やっぱり本当にもっと危機感を持って、今のうちにこの吉富町でもいろいろな施策を行うべきだと、本当に実感します。今のうちに手を打たないと手遅れになると思います。それを踏まえて、3つ目の質問に移りたいと思います。

現在行っている人口増加のための施策をお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えします。

現在、吉富町で実施しております人口増加の施策なんですが、まず自身の居住のために住宅を新築、建てかえ、または購入した方に対しまして、対象となる固定資産税相当額を3年間奨励金として交付しております定住化促進奨励金交付制度や中学生までの子供医療費の助成、それから第3子以降の保育料の無料化、次に各種予防接種事業、それから町営住宅の建てかえ事業、さらに下水道事業、それと企業立地の促進事業ですね、それと英会話ふれあい事業などなど、あらゆる分野での事業は行ってはおります。これらが一つ一つうまく積み重なる形で定住化促進、人口減少防止策への施策とつながっていければと考えているところでございます。

また、本年度、何回も言いますが、総合戦略の策定と並行しまして、まち・ひと・しごと創生のための施策を実施しているところでございます。町のホームページのリニューアルも予定しておりまして今準備をしているところなんです、それに合わせて実施いたします観光物産、それと子育て、それから移住定住PR、この3種類の特設ウェブサイトを作成をしたい。それとまた吉富町をPRするPR映像の作成、そういったことも考えてございまして、さらにJR吉富駅前にコンテナハウスの接地を行いまして、チャレンジショップの運営、起業支援ということなんです、そういった企業創業支援というようなことも事業として考えているわけでございます。いろいろ今考えているところでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） もちろん、吉富町はその点に対していろいろやられてると思います。ただ、最近の20年間ぐらいのベースで資料見させていただきますと、どうしてもやっぱり転出がふえているということです。都会に行くよりも、どっちかっていったらお隣の豊前市や中津に、特に中津市に人口が移っているという状況があらうかと思えます。

逆に、都会、東京、大阪あたりで考えると、いかにも都会地に行くようなイメージが強いんですけど、あんまりほとんど上下がないというか、中津に家を建てて住まわれるか、豊前市に行かれるとか、そういうのが意外と近隣の中で、そういう人口減が多いように思われます。

それともう一つは、いろんな施策をしているというのがもう少し町民に伝わってないということです。それと、周りの逆に近隣の町から吉富に住んでいただくというそういうアピール、特に優れた提案をもっとアピールしていくこと。ホームページということをちょっと今言われてましたけど、それをもちろん見られる方は限られてますし、吉富はこういうことがほかの近隣よりいいと、住みやすいということをどういうふうに応じるかということ、そういうことをもう一遍それお聞きしたいなと思います。もしもう一遍アピールしたいところがあれば、ホームページ以外にも何かあればということで、よかったですらお願いします。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） 議員さんおっしゃるとおりでございまして、いろいろ吉富町、人口増加の施策はいろいろメニューとしてはやっているわけですが、それが確かに近隣の市町にお住いの方々にも伝わってないというようなことは確かにあるかと思えます。吉富町に少しでも移住定住ということで入ってきていただきたいとは思ってますので、今ホームページの話はしましたが、ホームページ以外にもSNSの機能をうまく使いまして、ツイッターとかほかのもございまして、広報での呼びかけはもちろん考えてますし、そういった施策は、いろいろPR施策は打っていきたくて思ってるところでございます。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） また、それぜひ進めていっていただきたいと思えます。例えば、吉富町は今月末にはビジネスホテル、ホテルが開業いたしましたですね。それと今5階建てのマンションがもう地鎮祭が終わって、これアパートですかね、マンションも着工されました。民間はそういうふうに進んでいます。これ一つの大きな要因として、田辺三菱製薬工場が今皆さんわかるように、大きな投資を行ってます。120億円の投資。これは吉富町にとっても非常にプラスになると思えます。田辺三菱製薬工場は大きな5つの工場があるんですけど、それが2つに集約されます。その1つに吉富工場が入りました。それで、誰が見てもわかるような工場が今できてます。5つの工場が2つになるわけですから、従業員は新規の採用は私も何回かいろんな立場でお伺いして、視察ということでお伺いしていろいろ話を聞いたんですけど、地元の新規採用とかはちょっと難しいということで返事をいただいています。ただ、いろいろなところから吉富周辺、吉富工場には単身赴任含めていろんな方が来ると思えます。それをぜひ吉富に住んでいただくというのがとりあえず今目先というか、吉富にはこういうところがあって、こういう建物があって、

こういう空き家があって、こういうところがあって、小学校こういう感じで、中学校はこうで、公園はこういうところがあります。それを今アピールすること。それは今じゃないとできないと思います。一回こっちに来て中津に住んだり、豊前に住んだり、上毛町に住んだりすると、その方は多分そこにずっと何人かが住む。それは今からここ何年か、特に、例えば町長がトップセールスしていただいて、私たち全員でとにかく吉富に住んでくださいと、そういうのが今やるべきことなんです。民間はもう既に動いています。じゃないと、吉富にビジネスホテルは建たないと思います。5階建てのアパートとかはまた建たないと思います。それを今私たちが引っ張り込んでるわけなんです。いろんな施策もあるかと思いますが、とりあえずは目先はそこだと私は思っています。そこにどうやっていろんなところから来た人を吉富に住んでいただくか、ちゅうことは、ここ何カ月かである程度決まるんじゃないか。それを今やるべきだと私は思っています。それは、例えば何とか課がするんじゃないかと町としてまとまってお願いに行くと。それで住んでいただくというのが、とりあえず今一番大事なことだと私は思う。いろんなことが皆さん知恵を出せばこういうふうになればいいというのがあろうかと思いますが、それをまた今から早急にでも考えていただいて、中期、長期の考えはもちろんあろうかと思いますが、目先は私はそこだと思います。ぜひそれを私言いたくて、今回の質問の最初に持ってこらしていただきました。それを踏まえまして、最後の今後、行う予定の施策をお聞きします。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

その前に、今議員さんおっしゃいました製薬さんが2つの工場に集約されてということで、吉富町の方には従業員は新規にはほとんど雇い入れはないということなんです。転勤者は来るということでございますので、製薬さんのほうにもうちのほうからお願いはしております。実は内々の転勤の予定者の若い世帯のほうから吉富町のほうに、どういった町でしょうか、どういった施策、子育て施策とかいろいろなものが整っている町でしょうかというような問い合わせが実はあつたりしております。住宅もどうなんだろうというようなことも問い合わせもあつたりしておりますので、それについてはぜひとも吉富町に住んでいただきたいということで、我々も猛アピールを今しているところでございます。そういった問い合わせの件数も、これから製薬さんを通じての件数もふえてくるかと思っておりますので、そういうチャンスは生かしていきたいと思っております。ありがとうございます。

では、今後の予定の施策なんです。実は何回も言いますが、吉富町まち・ひと・しごとの創生総合戦略の策定を今行っておるところでございまして、今現在その内容についてはまとまりきれてございません。そういう関係がございまして、内容がもう少し固まってお話ができる状態になったところで、議員の皆様方にはまたお知らせをさせていただければなというふうに思っ

ございます。今のところはちょっとそこで御勘弁をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） はい、わかりました。ぜひ確実に進めていっていただきたいと思っています。

私はいつも思うんですけど、お金を使って国の予算とか町の予算ですることと大事ですけど、自分が何をやるかということなんですね。それをまず第一に考えてます。

日本の出生率の話をちょっとしましたけど、一番低いのが東京ですね、1.2をちょっと切るぐらい。東京は物価も高いし、いろんなものが高い、住居も含めて、それとやっぱり都会に住む人は高い教育を求めるんで、やっぱり大学まで出させてやりたいと、そうなってくるとどうしても子供の数が制限されると、それで日本一の首都でありながら出生率が一番低いということですね。逆に出生率が高いのが、統計的にみると九州の離島が比較的高いんですね。壱岐、対馬を含めて小さな離島も含めて離島が高い。それは何でかっていうと、やっぱり地域が子供を育ててるんですね。例えば、通学にしても、子供を育てるのが両親、祖父母だけじゃなくて、地域が、昔ながらの地域が子供を育ててるっていうのが、それじゃあもう一人子供を産もうかとか、というのに意識的につながって、出生率高いのは九州の比較的離島みたいなんです。私たちが離島に住んでいるわけじゃないんですけど、そう都会に住んでいるわけじゃないんで、自分ができる範囲で子供たちを見守ってやるっていうのが、将来的には絶対プラスになると思ってます。だから、自分がああいう立場で少しでもそういうところはできたらなと。逆にいろんなお金をかけていろんな施策をするのも大事でしょうけど、自分が近所の友達、子供にどうやってつき合うかとか、どうやって見守るかとかそういうのがまず、それが町民が皆できれば、ああ吉富町は住みやすいなど、それはお金もかからんことです。皆さんの意識づけをどうやってやるかだと思うんで、それは個人でもできますし、ボランティア団体でもできますし、組織でもできますし、会社でもできますんで、そういうのが今から大事だと思ってます。

以上です。

それじゃあ、次の2番の質問に移りたいと思います。

これは、先ほど岸本議員の質問と全く同じことをお聞きする形になりますけど、私も前回の町長の答弁に関しまして、このことがちょっととても気になりましたんで、今回上げさせていただきます。一応質問内容を言わせていただきます。

前回の議会で、天仲寺から鈴熊山まで日本にない石橋をかけたいと言われましたが、具体的なことがあればお聞きしたいということで、よろしくお願いします。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 私どもの町にとりまして、大きな課題の、最も重要な課題が今の人口減だと思えます。人口増に対しまして、いろんな施策を我々考えつく限りを実行してきたんですが、なかなか人口増につながらないっていうか、トータルで見たら人口が減ってるという状況にあります。その中の一つで、お金をかけずにできることは何かってことで、今議員さんが言われました自分たちが自分でできることを一つずつやっていこうじゃないかということ、大変ありがたいなというふうに思っております。

私も9年前に町長選挙の折に、町が我々に、町民に何をしてくれるかじゃなくて、町民の我々が町のために何ができるかっていう、アメリカの有名な大統領の言葉をもじっての言葉であります、やはり町民皆さんが7,000人の人が7,000とおりのことをやっていただければ、本当に素晴らしい町になるんだろうなというふうに思っております。

それから、田辺三菱製薬さんの関係の話も、随時情報を入れていただいておりますし、また町内にもいろいろと施設ができるということも職員からも聞いておりますし、少し吉富町にチャンスが来たのかなって今思っております。

そのような中、前回の議会の折にお尋ねをいただきました石橋の件であります、先ほど岸本議員さんからもお話、お尋ねがありましたが、その中で具体的なことっていうことは、なかなかまだ計画は実行に移せるようなものは定まってないんですが、前回の御質問を受けて議会だよりを見られた町民の何人かの方々から、石橋のことは大変興味を持った、おもしろい、つくってみたい、なかなかいいアイデアだと思うというような御意見をいただきました。中には、石橋をつくるんだったら幾らか寄附をしたいと、どこにどうしたらいいんだというような具体的なお話もいただきました。

私はその方々にお答えしたのは、今はまず石橋についてじっくりと、とことんと勉強したいというふうに思っております。何をどう勉強したらいいのかなってということもありましたが、また私どもの町民の方からお話を聞いた町外の方からありがたい御連絡をいただきまして、石橋研究会っていうのがあるらしいです。それから、石橋保存会っていうのがあって、これは大分県の方とか熊本大学とか九州大学の先生方が熱心に活動されているようです。その中のお一人に、やはり石橋に私以上に情熱を持たれた方がおりまして、その方は見本をつくっていろいろ先生方と研究をされて、石橋は地震に弱いのか強いのかと、石橋は本当につくれるのかつくれないのかと、技術的にどうなのかと。構造計算はどうなのかというようなことを真剣に勉強している方々がおられました。そんな折に、テレビの何ていう番組やったですかいいね、ちょっと私も記憶してないんですが、たまたま見たんですが、東京の日本橋、お江戸日本橋、その日本橋の映像が流れて日本橋の紹介がありました。東京の日本橋は日本の国道の起点なんですね。その日本橋が石造りなんですね。私も見たことはありますし、そこに行ったこともありますし、日本橋の素晴らしい欄

干も見ました。ただ、悲しいかな、あのすぐ上を手を伸ばせば届きそうなところに、首都高が走っております。今あの首都高を何とか取り除いて昔の景色を取り戻したいという方々が活動している。そういうことの一連かもわかりませんが、テレビで東京の日本橋の紹介がありました。そのときに屋形船が日本橋の下を通っていくんですね。ずっとこう屋形船の中から橋を映していくんですが、アーチ形の石橋なんですね。あれは多分明治か大正時代につくった石橋であります、今も現役で使っております。関東大震災にもピクリともしてません。石橋のすばらしさ。学者さんの中には、石橋は地震に弱くはないというような研究をしている方も。そういう方々、その映像を見まして、また国交省の知り合いの方に石橋の話をししたら、その方もかなり興味を持ってまして、こういうふうにして、こういうふうにしたら石橋をかけられるんですよ。今、日本で石橋をかけてはだめですよってことはないですよと、決まりで。ただ、クリアしなきゃならない幾つかのハードルはありますと。川でもどこでも石橋はかけられますと、それをクリアすれば。そういうお話をいただいて、具体的に絵を描いて説明もしていただきました、そういうことで、我々といいますか、私と同じ思いをする方々がやはり近くにも遠くにもかなりおられるんだなということで、最近何となく、今まではこう分厚い雲に覆われて石橋はかけられないもんだと思い込んでおりましたが、国交省の方からも石橋はかけられるんですよと、それからテレビのそういう日本橋のあれを見まして、何か雲の中に一筋の光が見えたように思っております。その思いが同じくする方々と、とにかく石橋をかけるための勉強をやりましょうということでしております。年内になるか、年明けになるか、石橋研究会の会長であります大学の先生もこちらの方に見えていただけるような予定もお願いをしております。そのようなことで、少しずつ前に進んで行くかなって思っております。ただ、天仲寺山から鈴熊山までかけるとなると膨大なお金がかかるであろうと。そのお金は、例えば町の予算ではまず無理でしょうと。だから石橋をかけるお金を、費用をどう工面するかってということも今からの大きな課題でしょうということで、皆さんからいろいろアイデアをいただいております。かけられる、かけれる、実現できるという自信を持ったときに、今度はそういう皆さんで費用の調達をやっていきたいなというふうに思っております。先ほど申しましたように、中にはもう気の早い方は、自分の持っているへそくりだと思いますが、貯金だと思いますが、その一部をもう今富、お前に寄附したいんだというようなこともありますので、これは多分時間はかかっても実現できるではなかろうかなって今思ってるところであります。

本格的にそういう方向で進んでいければ、日本やあるいはヨーロッパにも勝るとも劣らない石橋をかけられるのではなかろうかなと。石橋をつくることによって、今日本の中で石工さんという職人さんがもうほとんど皆無に近い状況にあります。今、小豆島や長崎や大分県に本当に数人の方がおられます。その方々を呼び寄せて新しい石橋の職人集団もつくりたいなって思ってます。そして、その方々がここに移り住んでいただいて日本全国に石橋を普及していければなど。石橋

の利点は何かと言いますと、一度かけたらほぼメンテナンスに費用がかからないということです。コンクリートの橋や鉄骨の橋は、やはり数年に一度メンテナンスをしなければならぬと。石橋はかけてでき上がって完成すれば、時間がたてばたつほど強固になるということで、我々行政にとってもいいことではなかろうかなって思っております。そのようなことを少しずつ進めていきたいなと思っております。今のところ、そういうところであります。

はい、終わります。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） はい、わかりました。もちろん費用もかかることですし、そう簡単なことではないというのは十分わかりますけど、やっぱり先ほど言われた、私たちも含めて政治家っていうのはある程度夢を語らないと、人に夢を与えるのがある意味仕事だと思っております。私もそういうことは大事だと思います。できる、できないは、できないこともあるかもわかりません。できて100%すばらしいということも言われぬかもなりませんけど、やっぱり夢を語るっちゃうのは政治家としての一つの役割だと思っておりますので、ぜひまた次の具体的なのお聞きしたいと思っております。

じゃあ、次に移ります。その他、前回の議会以降、進展があるものがあればお聞きしたいと思っております。

○議長（若山 征洋君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 前回の議会で私が申し上げました英語村をつくりたいと、あるいは教育環境の整備、あるいは都会に吉富町の会、吉富会をつくりたいってことで、それもいろいろと今調べております。結構全国の市町村が東京や大阪に自分の町のそういう同窓会みたいな、県人会みたいなものをつくっているんです。最近では、豊前市さんも東京にそういうのをつくろうというような、東京にじゃなくて豊前市さんは全国の豊前市にかかわりにある方々を募ろうというようなこともやっているようです。はがきで送って返信をいただこうと、そしてつながりを持ってこうというようなことがあるようです。我々も、そういう安価なやつら失礼なんですけど、全国で吉富町をルーツにするような方々の集団をつくれればなというふうに思っております。ただ、先ほど企画財政課長が申しましたように、今、目の前に地方創生のまち・ひと・しごと創りの計画書を、計画をつくり上げなきゃならぬちゅうことで、3月末まではまずそちらに全エネルギーを注ぎたいと、そしてその後いろんなことにまた手を広げていきたいなというふうに思っておりますので、その間ちょっとお待ちをいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 中家議員。

○議員（1番 中家 章智君） はい、わかりました。

それでは、もう最後になりますけど、前回の一般質問で私がちょっとお伝えしたことで、その後経過を、今回じゃなくて次でも結構ですからお聞きしたいということだけお伝えしておきます。

私たちは11月に議会報告会を行いましたけど、やはり副町長の件も毎回のように議題に上がりました。皆さんから聞かれました。前回、町長、もしくは総務課長は設置が望ましいと。町長も環境を整えば副町長選出したいということ言われてました。あれからまだ3カ月なので私も別にこの場でお聞きすることはしませんけど、また次の議会ぐらいでは、もしかしたら質問させていただきたいと思います。青パトの件も含めて前向きに検討していただくっていうことを聞いておりますので、次回また質問させていただきたいと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（若山 征洋君） これにて、一般質問を終わります。

日程第3. 議案第67号 吉富町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4. 議案第68号 平成27年度吉富町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（若山 征洋君） 続きまして、本日追加提案のありました、日程第3、議案第67号から日程第4、議案第68号の2案件を、一括議題にいたします。

事務局に議案を朗読いたさせます。事務局。

○書記（太田 恵介君） 議案第67号吉富町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第68号平成27年度吉富町一般会計補正予算（第6号）について。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 町長に、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（今富壽一郎君） 本日、条例案件1件、予算案件1件の計2案件について、追加提案し、御審議をお願いするものであります。

提案理由について、御説明申し上げます。

議案第67号は、吉富町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、平成27年9月30日に公布されたことに伴い、これに準じて法人等に付番される法人番号について規定するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第68号は、平成27年度吉富町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に55万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億9,632万

4,000円とするものであります。

歳入では、9款地方交付税1項地方交付税で、普通交付税55万円の増。

歳出では、10款教育費5項保健体育費で、修繕料55万円の増であります。今月、12月3日に漁港総合グラウンドのサッカーコート側ベンチの屋根が、強風により破損したため、早急に修繕をしたいので、追加で補正予算を提案するものであります。

以上、慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第3、議案第67号吉富町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。担当課長。

○税務課長（峯本 安昭君） では、議案書1ページをお願いします。

議案第67号吉富町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明をいたします。

地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、平成27年9月30日に公布されたことに伴いまして、また地方税法の一部を改正する法律が、平成27年3月31日に公布され、それに伴いまして条例改正を行ったところですが、誤記等により吉富町税条例等の一部を改正する必要が生じたため、合わせて条例改正を行うものでございます。

なお、この改正につきましては、地方税法等に準じた改正となっております。

まず、地方税法の施行規則等の一部を改正する政令の内容について、簡単に御説明をしたいと思います。

改正内容につきましては、平成28年1月からマイナンバーの利用が始まりますが、法人等に附番される法人番号についても同様に利用が始まります。この法人番号の内容を今回追加をするものでございます。

議案書の2ページをお願いします。改正案を記載しております。

それでは、吉富町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について御説明をします。

第1条、吉富町税条例等の一部を改正する条例の一部を次のように改正するというので、附則第6条の表が出ておりますが、内容につきましては、資料ナンバー1の新旧対照表でずっと説明をしていきたいと思っております。

それでは、新旧対照表の1ページをお願いします。まず1ページですが、ここは1ページから2ページにかけて第6条の表を記載しておりますが、誤記による訂正によるものです。

3ページに移ります。3ページにつきましては、ここは削除をするものです。それから、失礼しました、それから同じく3ページの48条の欄につきましては、削除をするものです。

それから、第51条第2項については、同じく誤記によるものです。

それから、4ページをお願いします。4ページにつきましては、まず89条ですが、ここは軽自動車税の減免のところにありますが、ここは法人番号の追加をするものです。

それから中略の下、第139条の3第1項につきましては、本町には該当ありませんが、特別土地保有税の減免の規定に法人番号の追加をするものです。

またその下、第149条第1号中につきましては、本町には該当ありませんが、入湯税に関する特別徴収義務者等の経営申告で、同じく法人番号の追加をするものです。

それから、5ページに移ります。5ページにつきましては、語句の訂正で、削除するものです。

それから、6ページに移ります。6ページにつきましては、誤記による訂正を行うものです。

一番下の第12条の3につきましては、条例附則の改正でございますが、これも誤記による訂正を行うものです。

なお、下から3行目になりますが、平成24年度から平成26年度と表示がありますが、これを平成27年度から平成29年度に、済みませんが訂正をお願いします。

もう一度言います。今、最後の6ページですが、下から3行目、真ん中ですね、平成24年度から平成26年度とありますが、これを平成27年度から平成29年度に訂正をお願いします。大変失礼しました。

それで、次に議案書に戻ります。

議案書の4ページになります。附則1、この条例は公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は平成27年3月31日から適用する。

1号、第1条の改正規定、2号、第2条中、吉富町税条例第48条第6項の改正規定、3号、第2条中、吉富町税条例附則第1条第3号及び第4号の改正規定、4号、第2条中、吉富町税条例附則第2条の改正規定です。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○議長（若山 征洋君） 税務課長の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。本案に対して御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま、議題となっております議案第67号は、総務文教委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第67号吉富町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定については、総務文教委員会に付託することに決定いたしました。

日程第4、議案第68号平成27年度吉富町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

これから、ページを追って、質疑に入ります。

補正予算書、1ページ。歳入、2ページ。歳出、3ページ。次に4ページ、事項別明細書、総括歳入。5ページ、同じく総括歳出。次に歳入、6ページ。次に歳出、7ページ。

山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 済みません。ちょっとさっきは聞けなかったんで、ちょっと1点だけ、1点とか2点ちょっとお聞きしたいんですが、今回この屋根の修理がありますが、野球場のほうは平たいやつでこっちのサッカーのほうは波板になっているんですが、また今回も同じ波板型っちゅうか、こっちのほうをするんでしょうかと、あとこれ補助対象にはならんのやろうかね。ちょっとそこだけお聞かせください。

○議長（若山 征洋君） 教務課長。

○教務課長（江河 厚志君） お答えをいたします。

最初の質問なんですけども、前と同じような形で予定をしております。

それから、補助の対象と言われました。予算書の、補正予算書の7ページをお開きいただければわかると思いますが、補正予算の財源の内訳ですね。この欄で一般財源と書いて55万となっておりますので、補助の対象にはしていません。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 歳入歳出全般について、御質疑はありませんか。

横川議員。

○議員（5番 横川 清一君） 5番席、横川です。全協のときもお聞きしましたが、野球コートベンチのビスの腐食の施工は、ステンビスをマス打ちするということで確認できますか、課長。

○議長（若山 征洋君） 教務課長。

○教務課長（江河 厚志君） そのとおりでございます。

○議長（若山 征洋君） 横川議員。

○議員（5番 横川 清一君） この腐食したビスはこのまま放っておくとまた腐食を呼んで穴が広がるので、できればこのビスを切るなり塗装かけるなり何か手を打たないと、ただ飛散防止のためだけにするんでしたら、また二重投資になると思われまして、総務文教委員会の中でお話されて、あとで増工になってもいいじゃないですか。予算はこのまま通してもらって、そういう

議論もしていただきたいと思います。

○議長（若山 征洋君） 以上、補正予算書全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま、議題となっております議案第68号は、総務文教委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第68号平成27年度吉富町一般会計補正予算（第6号）については、総務文教委員会に付託いたします。

----- . ----- . -----

○議長（若山 征洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。長時間、お疲れさまでした。

午後4時00分散会
